

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

(平成30年度対象)

令和元年9月

流山市教育委員会

# — 目 次 —

1. 流山市の教育施策（学校教育・生涯学習）	1
2. 流山市教育委員会教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検・評価の対象	
(2) 点検・評価の方法	
(3) 評価の区分	
3. 点検・評価結果	
(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	3
(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実	8
(3) 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	21
(4) ながれやま市民文化の継承と醸成	24
(5) スポーツ活動の基盤づくり	28
(6) 安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり	31
4. 学識経験者の意見	32

# 1. 教 育 施 策

流山市は、「健康都市宣言」を行い、市民の健康増進をまちづくりの中心に据え、健康を取り巻く環境づくりを推進している。さらに、“都心から一番近い森のまち”の実現を目指して、市民と行政による協働の取り組みを進めている。

本市教育委員会は、生きがいを育む生涯学習の推進と文化の創造を目指して、「いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習」を進めるため、市民の学習要求に応える機会と場を提供する。そして、地域の環境作りと共に、文化の継承と醸成のために事業を推進していく。

学校教育においては、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが生き生きと学ぶ豊かな教育活動を行う。そして、心豊かで実力のある子どもたちの育成を目指す。また、未来に活躍できる子どもを育てるために、魅力ある流山の教育を目標に、本市で育ち、暮らすことに「自信」と「誇り」を抱くことができる教育行政を推進する。

## I 学 校 教 育

学校教育の役割は、希望そして自主・自立の精神を育みながら社会の変化に主体的に対応し、創造的に生きていく資質や能力を子どもたち一人一人に育てることにある。とりわけ、価値観が多様化する社会にあって、自立する児童生徒の育成こそ肝要である。

そこで学校は、学力・気力・体力の三つの柱を基軸とし、地域とのつながりを大切にしながら、魅力ある学校づくりを目指し、「生きる力」と「生涯にわたって学ぶ力」を育む教育を推進する。

## II 生 涯 学 習

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢社会の拡大、情報化の急速な進展など大きく変化している中、子育て世代の人口増加が著しく、新たなコミュニティの形成や地域づくりが求められている。これらを受け、市民の学習ニーズはますます多様化、高度化している。

そこで、市民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所で、あらゆる分野の学習をすることができるまちづくりを目指すため、生涯学習推進基本構想に基づき、諸施策を積極的に進め、「豊かな人生と文化を創造するまち・流山」の実現に向けて生涯学習を推進する。

## 2. 流山市教育委員会教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務付けられており、その際、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会においてもこの規定にもとづいて点検・評価を行い、報告書をまとめるとともに公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (1) 点検・評価の対象

平成30年度事務事業マネジメントシートをもとに、平成30年度の流山市教育委員会の主要事業を点検・評価の対象とする。

### (2) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、現状や背景を踏まえ、施策・事業の目標に対する実績を明らかにし、自己点検・自己評価を行う。また、法に基づき、点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する外部の方から御意見をいただき、これらをもとに、結果を取りまとめて議会に提出するとともに、公開する。

### (3) 評価の区分（目標の達成率）

A・・・100%    B・・・99%～71%    C・・・70%～51%    D・・・50%～31%    E・・・30%～0%

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
基盤・学習機会整備事業 (生涯学習課)	流山市文化芸術基本条例及び流山市生涯学習推進基本構想に基づく生涯学習の基盤及び学習機会の整備・充実に係る施策の推進を図る。特に生涯学習審議会の開催、成人式の企画運営など、生涯学習活動の基盤及び学習機会の整備充実を行う。	生涯学習審議会に関しては、おおたかの森ホールの開館に向けて必要な審議をいただく。 成人式に関しては、キッコーマン アリーナでの成人式の開催を定着させる。成人式対象者全員を収容できる会場での開催により、出席率の向上を目指す。	生涯学習審議会に関しては、おおたかの森ホールの開館に向けた事業の進捗状況について報告し、意見をいただいた。 成人式に関しては、実行委員会が企画し、業務委託によりバックアップして運営を行った。当日は出席者等の安全に配慮し、流山警察と連携しながら実施した。	生涯学習審議会の意見等を参考に、おおたかの森ホールの開館に向け準備を進めることができた。 成人式では、保護者も多数来場して開催できた。 成人式実行委員会開催 10回 成人式出席率：67.33% 出席者数：1,084人 (保護者を除く。)	A (評価の理由) 生涯学習審議会で審議をいただき、おおたかの森ホールを開館することができた。 成人式のキッコーマン アリーナでの開催が定着し、出席者数が増加した。	成人式は、参加人数が増えているものの、出席率が減少傾向にある。	実行委員会を新成人で組織していることから、SNS等を活用し、新成人たちのつながりの中で参加を呼び掛けるように促したい。
生涯学習センター施設管理事業 (生涯学習課)	生涯学習センターに係る指定管理者が行う事業以外の庶務事業(建物損害保険、施設予約システムにかかるネットワーク通信料)及び投資的な修繕を行う。	30万円以上の修繕を行い、施設のマネジメントを適切に行うことにより、効率的な施設管理を指定管理者と共に行う。	市民の皆様が安心安全に施設を利用していただけるよう各施設の状況を的確に把握し、修繕を行った。 今後の修繕を計画的に実施するため、個別施設計画を作成した。	【生涯学習センター利用状況】 ・稼働率：57.6% ・利用件数：19,316件  【生涯学習センター修繕】 ・ブロック塀等改修工事 729,000円	A (評価の理由) 稼働率及び利用件数は昨年を上回っており、市民満足度の高い施設運営を行っている。	施設の経年劣化が見られるので、修繕が必要である。	個別施設計画に基づき、施設の効率的な改修を推進していく。
学校開放事業 (生涯学習課)	休日等の学校施設を生涯学習活動を希望する市民や団体に貸出し、活動の場を提供する。	年度ごとの現況届の提出を徹底し、利用の実態を把握することで、より効率的な調整ができるようにする。	現況届の提出を依頼し、利用団体の実態を把握した。	生涯学習課登録団体の最新の活動状況を把握し、利用の実態の確認を行った。  利用数：157件	A (評価の理由) 新規登録団体もあり、新たな文化活動の実施を支援することができた。	学校は教育施設であるため、児童・生徒の活動の支障にならないように配慮する必要がある。	教育委員会他課や各学校との連絡調整を徹底し、より効率的に運営できるように努める。

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
ライフステージに対応した学習充実事業 (公民館)	60歳以上の方を対象とした「ゆうゆう大学」や、児童を対象とした「夏休み子ども体験教室」など各世代に応じた講座等を実施する。	「ゆうゆう大学」は、全6学園で第9期2年目を迎えた。教養科目および選択科目をそれぞれ年12回実施する。 次年度の第10期開催に向けて学生の募集を行う。 募集定員 中央学園 72人 北部学園 72人 東部学園 54人 初石学園 72人 南流山学園 72人 おおたかの森学園72人 計 414人	ゆうゆう大学は、学びの充実および仲間づくりに取り組み、カリキュラム作成に第9期生の要望を取り入れた。	ゆうゆう大学は第9期2年目を迎え、教養科目(6学園)、選択科目(6科目8コース)それぞれ年間12回実施し、オリエンテーションや合同講演など多様な学びの場として、また仲間づくりの場として充実した学園生活を提供できた。 [教養科目] 定員 中央学園 70人 北部学園 69人 東部学園 51人 初石学園 62人 南流山学園 67人 おおたかの森学園 62人 各会場12回実施 延3802人 [選択科目] 音楽、健康体操、自然散策、史跡探訪、日本文学、絵手紙 8科目各12回実施 延3755人	A  (評価の理由) 新たな学生たちの学園生活や学びに対するニーズを、生涯学習専門員が常に探り、耳を傾け、意見を集約して改善に努めた。また学生の意見を次年度のカリキュラム作成に生かすことができた。	ゆうゆう大学10期の運営にあたっては、第9期生のアンケートなどを基に学習内容の充実を図る。	学生の意見・感想や他市の情報も収集し、課題とすべき事柄を捉えたカリキュラムを組み立てていく。 学生の募集年齢を60歳から65歳以上に引き上げる。
		地元流山の歴史や自然について学ぶ講座や、親子でともに様々な体験ができる機会を多く提供する。	NPOとの連携により流山の歴史を学ぶ「流山史跡ガイドウォーキング」を春と秋に実施。 さらに子ども向けには、夏休み及び冬休みに親子を対象に「子どもチャレンジ教室」を実施し、切り絵deミニ行灯作りやクリスマスリースのストラップ作りの工作も取り入れた。	「夏休み親子チャレンジ教室」参加者：延60名 「冬休み親子チャレンジ教室」参加者：34名 「流山史跡ガイドウォーキング」参加者：延57名 「すず虫飼育教室」参加者：63名	A  (評価の理由) 地域の歴史及び自然について学ぶ講座を実施し、「地域を知る」機会を提供できた。また、親子が気軽に参加できる講座を各種実施し、多くの親子に参加いただけた。	学習内容が毎年同じにならないように工夫する。	新たな講座を実施する為に、情報収集を行う。
高校・大学等との連携による学習充実事業 (公民館)	高校・大学との連携による「健康ボクシング教室」や「サイエンス夢工房」など、各校の特色を活かした開放講座を実施する。	他の近隣大学との連携により、新たな講座を企画し、新たな学習機会を提供する。	流山高校との連携ボクシング教室を開催。 東京理科大学との連携で「サイエンス夢工房」を開催。 その他、江戸川大学から学生ボランティアを得て、「子どもの居場所づくり」事業を実施した。	「秋のさわやか健康ボクシング教室」参加者：延199名 「サイエンス夢工房」参加者：延105名 「子どもの居場所づくり」ボランティア：延25名	A  (評価の理由) 参加者の満足度が高い講座の実施ができています。	流山高校、東京理科大や他の近隣大学との連携により、より幅広く、またより専門的な学びの機会を提供すること。	市外の大学を含めて、関係者への接触の機会を探っていく。
		高校生を対象に舞台ワークショップを文化会館ホールで実施する。	舞台技術を学ぶ機会を増やし、体験内容の充実を図り、舞台芸術のおもしろさや可能性を実感し、今後の演劇づくりに役立てることを目標とする。	千葉県高校文化連盟演劇専門部と文化会館舞台スタッフと文化会館との連携により、夏休み期間中に高校生対象の「舞台ワークショップ」を実施。舞台、照明、音響操作などを文化会館の舞台スタッフから3日間にわたり学んだ。	夏休みの舞台ワークでは9校が舞台技術を学び、2月のバリアフリー高校演劇鑑賞会「流山高校演劇フェスティバル 20分シアター」で実践した。参加校が20分のショートストーリーを上演し、舞台、照明、音響操作の全てを高校生が行った。一般来場者を合わせ、829名の参加となった。	A  (評価の理由) 高校生が舞台スタッフから直接舞台技術について学ぶことで、舞台芸術の面白さや可能性を実感する機会を提供することができたことから。	文化会館の活性化のためにも、文化会館の施設の特性を活かし、地域の若い人材に舞台芸術に触れる機会、参加する機会を今後も継続していくことが課題である。

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
家庭教育事業 (公民館)	市内各小中学校及びPTAとの協働による家庭教育講座を開設する。	家庭での教育の重要性を学ぶ機会を作り、対象となる保護者(親子で学びの共有が図れる講座については児童、生徒も)の参加を促す。	市内各小中学校及びPTAとの協働により、こどもへのスマホ・ケータイの安全教室、命の大切さ等をテーマとした「家庭教育講座」を、各学校あるいは地域別に22回実施した。	[小中学校家庭教育講座] 参加者:延3,343名 (児童、生徒含む) [合同講演会] 参加者:73名 家庭教育講座の内容について、各学校の準備委員で検討を重ね、家庭での教育の重要性を学ぶにはふさわしい内容の講座を実施できた。	A (評価の理由) 家庭教育講座については、各校単独開催を増やし、各校のニーズに合った講座を実施することができた。	「家庭教育講座」は、参加者を限定しがちである。多様な参加者を確保するため広くニーズを拾い上げる必要がある。	「家庭教育講座」をより効果的なものにするため、各校のニーズに合った内容で実施するよう、学校、PTAと連携をしながら進めていく。
	乳幼児期の子どもを持つ親の交流の場、子育てサロンを開催するほか、子育て中の親が子連れで生の音楽を楽しめるコンサートを幅広く実施する。	乳幼児期の子どもを持つ親の情報交換の場や交流の機会を継続して開催する。	子育て広場「ひだまりサロン」、「さくらんぼくらぶ」を中央公民館ひだまりルーム等で開催。南流山ぼかぼかサロンを南流山福祉会館で実施。また、各指定管理者自主事業の各種交流サロンも実施。文化会館ホールにおいて、「子育てコンサート」を開催した。	延参加者数(開催回数) ひだまりサロン 延1,177名(69回) さくらんぼくらぶ 延121名(12回) 南流山ぼかぼかサロン 延1,084名(10回) 子育てコンサート 2,100名(3回) 各子育てサロンは、各回参加者が多く、親同士の交流の場を提供できた。また、親子で生の音楽を楽しむことのできる場として、子育てコンサートを実施し、多くの参加者があった。	A (評価の理由) 気軽に参加できる子育てサロンは人気があり、リピーターも多い。また、子育てコンサートについても3回とも多くの参加者があり、身近で聴けるコンサートとして大変好評であった。	子育て世代のニーズの高い事業であるため、より多くの市民に周知を図り、今後も継続して実施していくことが必要である。	広報、ホームページの他、ツイッター等も利用し、より多くの市民に周知を図る。
	0歳児を子育て中の親向けに子育て講座を開催する。	「子育て仲間」の育ちを支援する。特に、子育てママのセミナー(0歳児を子育て中の親)の受講後、6会場において「子育て仲間」づくりを支援する。	0歳児の親のための講座「子育てママのセミナー“あかちゃんといっしょ”」を6公民館地区で開催。	「子育てママのセミナー」 参加者:延472名 (各公民館等で3回、計18回開催) 0歳児を子育て中のママを対象にしたセミナーは、子育て中の悩みや不安を共有し合い、受講後に子育てグループが立ち上がる等、セミナー後に同じ地域に住むママ同士の活動につながっている。	A (評価の理由) 毎回参加者の満足度が多いことから、ニーズに合っていると思われること。また、講座受講後の活動につながっている。	公民館等を会場に6回開催しているが、応募者が定員を下回る会場もある。	子育てママが多く集まる地域や、利便性の良い会場等、また開催日時等も検討し、ニーズにあった講座を開催していく。
夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」 (公民館)	夏休み期間(土日・祝日・お盆休みを除く27日間)、保護者等が日中働いている小学生に対して、学校の施設の一部を使用して「居場所」の提供を行う事業を実施する。	各実施会場(南流山小学校32名、おたかの森小学校30名、小山小学校27名)で参加児童に居場所の提供をする。	27日間の安全な運営を確保するため、各会場にスタッフリーダー1名、スタッフ3名を配置し、学習プログラム、イベントの際には外部講師を迎えた。また、市内の大学にボランティア学生の募集を行い協力を得た。	各会場の参加児童数(累計): 小山小学校(335人) おたかの森小学校(368人) 南流山小学校(417人)	A (評価の理由) 参加者や保護者のアンケートで高い評価を得られた。	参加希望者が多く、抽選となることから、スタッフ人員の確保と学校施設開放の増が可能かが課題となる。また、出席率の悪い児童もいて、本来必要としていた、ご家族の児童が参加できなかった。	対象児童を市全域に広げ、開始前に保護者説明会を行うなどしていく。 申込の際には開設期間の半数以上(13日以上)参加できることを参加条件に組み込む。

1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
図書館奉仕事業 (図書・博物館)	図書館資料の収集・閲覧・貸出し、読書相談、予約サービス、相互貸借、読書普及を目的とした各種講座及び集会活動の開催などの事業を実施する。また、来館できない高齢者などに、本の宅配サービスを実施する。	各種講座・集会活動を前年度比5%増を目標とするほか、利用の多い7月・8月・12月に臨時開館を設け、利用者・貸出数を増やす。また、図書館を利用できない利用者のために、宅配サービスを積極的に行う。 おおたかの森窓口センターピックアップサービス事業について市民課と受取り時間等サービスの拡大ができるように調整を図る。	各館で児童や大人向けの事業を多数開催し主催事業・お話し会の参加者数を増やす。特に事業として、東京オリンピック・パラリンピックにおけるオランダチームのキャンプ地誘致に向けての機運醸成のため、企画展「オランダ展」その他オランダ関連イベントを開催する。 宅配サービスについては、今年度も毎月第2の水曜日に宅配登録利用者に宅配する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 317,982人 (前年度比2.9%減)</li> <li>貸出点数 1,146,669点 (前年度比2.1%減) 電算更新により閉館日があったため減ってしまう。</li> <li>宅配サービス貸出点数 612点 (前年度比10.7%増)</li> <li>4館分の主催事業とおはなし会の参加者数 17,755人 (前年度比7.2%増) 目標の5%増を達成できた。</li> <li>おおたかの森窓口センターピックアップサービス事業について受取り可能時間が延びた。</li> </ul>	A  (評価の理由) 特色ある講座を開催し参加者を増やした。また、宅配サービスについては、きめ細かいサービスをし利用の増加に努めた。	これから利用の増加が見込まれる宅配サービスなどについては継続できるような体制を整える。また、年々利用の多くなっているおおたかの森窓口センターピックアップサービス事業について再検討する。	各種事業を早期に計画を立て準備を行い、利用しやすい日時に行う。 宅配サービス利用者が増加した場合、宅配の日時を増やし対応する。
図書館資料 購入事業 (図書・博物館)	「流山市立図書館資料収集基準」に基づき、また、利用者からのリクエストを参考にして、図書をはじめ電子書籍、新聞、雑誌、法規追録、視聴覚資料など図書館が所蔵すべき資料を購入し、市民の多様なニーズに応える。	今年度から図書装備の有償化や値引きの変動により1冊当たりの購入単価が増額している。また、「流山市子どもの読書活動推進計画」に基づき、団体貸出用の蔵書の拡充も求められているため計画的な資料購入に努める。	ブックスタート関連事業として図書館全館に幼稚園に設置した絵本セットを設置し利用に供した。 一般書については限られた予算内で多くのリクエストに応えるため複本購入をなるべく抑えるなど計画的に資料を購入した。	<p>[購入冊数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般書 9,419冊 (前年度比1.1%減)</li> <li>児童書 3,542冊 (前年度比20.9%減)</li> <li>参考書 440冊 (前年度比15.7%減)</li> </ul> <p>図書装備の有償化と値引き率の変動により購入単価が増加したため購入冊数が減った。特に児童書・参考図書は一般図書のリクエストが多いため減ってしまった。</p>	A  (評価の理由) 限られた予算内で利用者のニーズに応えられるよう計画的な資料購入に努めた。	平成29年3月に策定した「流山市子どもの読書活動推進計画」に基づく事業の継続的推進・児童書の充実を図るため図書購入費を拡充する。また一般書のリクエストも多いためバランスのとれた図書購入が課題である。	購入単価が増えたことで今年度、購入冊数が減ってしまった。また児童書を充実させるためにも予算の増額を検討する。
図書館夜間・ 祝日開館事業 (図書・博物館)	「流山市立図書館設置等に関する条例」の一部改正に基づき、中央図書館・森の図書館・木の図書館・南流山分館の4館において、平日は19時まで開館する。また、祝日開館は全館で実施する。	平成29年度に「流山市立図書館設置に関する条例」の一部改正を行い今年度から実施する。この改正した条例は利用の実態に合った開館日・時間の見直しを行い図書館サービスの向上と経費の削減を図る。	条例の一部改正を踏まえ夜間開館の冬季(12月～4月)の1時間短縮・夏休み期間中の月曜日及び7月・8月、12月28日の月末館内整理日を開館した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み期間中の月曜開館利用者数 3,256人 (前年度比9.4%減)</li> <li>祝日開館利用者数 15,903人 (前年度比0.2%減)</li> </ul> <p>利用者数は減っているが貸出し点数は747点の増加となっている。</p>	A  (評価の理由) 夜間・祝日開館共に定着してきている。	子育て世代を中心に増加する本市への転入者に対して図書館の利用促進を図るため、夜間・祝日を含め広く情報提供する必要がある。	市民への周知及び事業に要する予算額を明確にするため政策経費として予算計上してきたが夜間・祝日開館について定着していることから経常経費「図書館奉仕事業」と統合する手続きを行うこととする。



1 いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
図書館情報提供サービス事業 (図書・博物館)	ホームページやフェイスブックを活用し、図書館からの情報発信を引き続き行う。インターネットを利用して自宅などから蔵書検索や貸出予約、貸出期間の延長、パスワードの提供ができる情報提供サービスの充実を図る。図書館内でインターネット検索ができるパソコンを設置し利用していただく。	ホームページやフェイスブックから素早い情報発信をして、図書館を生活の身近なものとして、親しみをもていただく。 平成30年10月に電算システム更新が出来るように準備を行う。	平成30年10月に電算システム更新のための準備を行った。子どもページを追加するなど新たな機能や魅力あるシステムの改善に努める。また、スマートフォン、タブレットからもスムーズに図書館システムが利用できるようにする。	・ホームページアクセス数 1,550,764件 (前年比19.2%増)  ・WEB予約件数 179,825件 (前年比5.8%増)	A  (評価の理由) ホームページからの情報発信が増えたため、アクセス数、WEB予約数が増加した。	平成30年10月の電算システム更新において新システムの稼働状況を常に確認し点検を行う。	平成30年10月の電算システム更新において仕様書どおりでない機能、問題点が発生した場合等システム会社に早急に連絡を取り解決するよう努力する。毎月報告される稼働状況報告書の確認を行う。
おおたかの森子ども図書館資料充実事業 (図書・博物館)	「流山市子どもの読書活動推進計画」のブックスタート関連事業として、乳幼児が、いつでも、いろいろな絵本を楽しめよう乳幼児向けおすすめ絵本のブックセットを、市内保育所(園)・幼稚園などの子育て関連施設に設置する。	市内保育園29施設、幼児教育支援センター附属幼稚園1施設、合計30施設にブックセットを設置し、子どもたちが絵本と触れ合う機会を推進するために活用していただく。	おおたかの森子ども図書館図書館から乳幼児向け絵本(66冊セット)を「おはなししゅっぱつしんこう」と表示した手作りの箱に入れ、保育園(29施設)に直接届けた。 また、幼児教育支援センター附属幼稚園にも絵本(53冊セット)を「おはなししゅっぱつしんこう」と表示した手作りの箱に入れ直接届けた。	ブックセットを設置した保育園から「子どもたちがとても喜んでます。今後も機会があれば是非続けてほしい。子どもたちが本を好きになってもらえるよう取り組むとともに、図書館の利用も保護者へ勧めていきたい」など意見や感想が寄せられた。 30施設に設置した。内訳は 絵本の購入冊数： 1,967冊 絵本の購入金額： 2,164,835円	A  (評価の理由) 設置した各施設で「読み聞かせ」の時間が設けられるなどブックスタート関連事業の目的である子ども読書推進に寄与できた。	「流山市子どもの読書活動推進計画」に基づく本事業は3年間で71施設を目標としているが、市内の子育て関連施設が増加しているため3年間で86施設になる予定である。今後増え続ける施設全てに対応すること。また毎年本を届けてほしいという施設側からの要望に応えること。	各施設に設置後の状況に関するアンケートなどを行い、本事業の成果を注視しながら実施期間の延長などを検討する。1施設当たりのブックセットの冊数を減らし、全施設に毎年設置するようする。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育委員会委員 運営事業 (教育総務課)	教育に関する事務を管理及び執行するため、定例教育委員会、臨時会を開催する。 また、各種協議会等が主催する研修会に参加し、教育行政の課題等への理解を深める。	毎月1回定例会を開催し、条例や規則の改正、教育費予算のほか、流山市の教育の抱える課題等について議論する。また、必要に応じて臨時会を開催する。 教育委員会を学校や学習施設等の現場で開催し、視察も兼ねることで、さらに議論を深める。	教育委員会において、議案の審議だけではなく、いじめや不登校など、現代における教育の課題のほか、流山市の急激な人口増による児童・生徒数の増加に伴う課題や問題、対応策について、児童生徒推計をもとに議論を重ねた。 また、小山小学校における「夏休みの子どもの居場所づくり」事業等を視察し、議論につなげた。	定例会議において、現代の教育における問題点や流山市の教育が直面している課題について、深い議論が展開された。  [開催日数] 定例会 12回 議決数 59件 [教育現場視察] おおたかの森小学校 小山小学校 流山市立博物館 流山市おおたかの森ホール [教育委員研修会] 千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会等 5回 [その他] 小中学校卒業式、市内小学校運動会、市内中学校体育祭、市内小中学校陸上競技大会、小中学校音楽発表会、小学校ミニバスケットボール大会、流山市成人式、流山市青少年主張大会等への出席	A  (評価の理由) 定例会を月1回計12回開催し、各議案、様々な教育課題について、議論を深めることができた。 また、教育現場を実際に確認し、今後の教育行政に生かすことができた。 給食の公会計化事業について、人口増に伴う生徒数の増加を見据えた流山市立中学校の学校規模についてなど、活発な議論が交わされた。	今後しばらく続く人口増、児童・生徒数の増加に対応できるよう、状況の変化に応じて教育現場の抱える問題、課題について、迅速、的確に把握し、対応する必要がある。	引き続き、教育現場の視察を行うとともに、教育委員会において、児童・生徒数の推計や、現場の状況等の報告を適宜行うことで、教育現場の問題点や課題の把握に努め、さらに議論を活性化させる。
文化・スポーツ 振興事業 (教育総務課)	文化・スポーツ等の大会等に出場または優秀な成績を収めた市民及び団体に、奨励金を交付し、もって文化・スポーツの振興を図る。	交付要綱に基づき内容を審査し、奨励金を交付する。	交付要綱に基づき内容を審査し、奨励金を交付した。	[交付決定数]  (個人) 全国大会 12件 (団体) 全国大会 1件	A  (評価の理由) 申請を受け付け、内容を審査し、奨励金を交付できた。	競技人口など、大会の詳しい内容のわかる資料が必要である。	担当課及び推薦者に、大会の詳しい内容のわかる資料を提出してもらう。
入学準備金 貸付事業 (教育総務課)	高等学校又は、専修学校に入学するにあたり、入学準備金の調達が困難な保護者に対し入学準備金の貸付を行い、もって教育の機会均等を図る。	制度の内容や、手続きの方法について周知を図り、教育の機会均等を図る。 申請の受付期間が規則上は1月4日から1月31日までとされているが、申請者への便宜を図るため、3月上旬まで延長する。	保護者からの申請により、その内容を審査し、入学準備金の貸付を行う。また、三者面談や、進路説明会、保護者会に合わせて各中学校に案内を通知し、制度の周知を図るとともに、申請書類に、制度の内容や申請の流れをわかりやすくフロー図で表したものを添付した。	市の広報やホームページに掲載するとともに、各中学校に通知を出し、貸付制度の周知を行った。 問い合わせに対し、詳しく制度内容について説明を行った結果、1件の申請を受け、貸付を行った。  [相談件数] 2件 [申請件数] 1件 [貸付決定数] 1件 [受付期間] H31. 1. 4～H31. 3. 4	A  (評価の理由) 貸付制度について、周知を行い、制度の内容について理解していただいた。	事業は適正に実施されている。しかし、保護者のそれぞれのニーズに合わせて、他の制度の活用についても説明が必要である。 また、貸付に対し、償還がされない場合があり、未償還金の解消について検討が必要である。	状況に合わせた他の制度を把握する。あわせて他の自治体の制度を研究し、必要に応じて事業の在り方を見直す。 償還については、引き続き催告、電話連絡や家庭訪問を行い、未償還金の解消を図る。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
校外学習バス 運営事業 (教育総務課)	校外学習バス運行委託契約に基づき、バスの提供及び運行を行うことで、小学校等の児童の校外学習における移動手段を確保する。	小学校等の児童等の校外学習において、限られた時間の中で効率よく安全に施設間を移動するため、バスを借上げ移動手段を確保する。 申し込み台数のすべてを確保する。 平成31年4月1日から令和4年3月31日までの履行期間とする次期業務委託契約を締結する。	平成28年4月から平成31年3月までを履行期間とする、3年間の校外学習バス運行委託契約を締結している。委託契約に基づき、小学校3, 4年生の校外学習を中心としつつ、あわせて特別支援学級の申し込みを受け、委託会社に運行を依頼した。 また、1日の利用台数の上限などを見直した仕様書で、平成31年4月からの次期3年間の委託契約を締結した。	各学年の校外学習1回分のバス利用台数を各学校へ利用可能枠として提示し、申し込みを受けた。 [申し込み台数] 100台 [確保台数] 100台 平成31年4月からの委託契約について、1日の利用台数上限枠を従前の5台から7台へ増加し、締結した。	A (評価の理由) 学校からの申し込みに対し、すべてバスを確保した。 また、平成31年4月からの運行委託契約に、利用台数上限枠を増大し契約した。	児童・生徒数の増加に伴い、年々利用台数が増加していくことから、確保及び日程調整に苦慮する。	利用台数の増加について、確実に予算を確保する。 引き続き学校へは希望候補日の複数提示をお願いし、調整を行う。
小学校教育総務 施設管理事業 中学校教育総務 施設管理事業 (学校施設課)	施設を維持するための光熱水費、各種点検・保険料、土地使用料等の支出及び施設の日常的な管理における小規模な破損、不良箇所等の修繕を行う。	光熱水費の削減、老朽化した施設の維持保全に努める。 (小破修繕) ・小学校： 16校 ・中学校： 9校	照明のLED化により、電気使用量及び二酸化炭素排出量を削減する。 施設改修にあわせ小規模修繕が必要な箇所を同時に改修する。	光熱費は低減される傾向ではあるが、児童・生徒増加に伴う校舎増築や教室の増設が行われており、全体の使用量は増加した。 改修事業に伴い小規模な修繕を実施することができた。 (小破修繕) ・小学校：16校 167件 ・中学校： 9校 123件	A (評価の理由) 優先順位を付けて、各学校施設の修繕を行った。	限られた予算の中で、毎年進行する経年劣化に対応しなくてはならない。	事後保全から予防保全への切り替えを目指し、計画的な維持管理を実施していく。
小学校学校特殊 建築物定期報告 委託事業 中学校学校特殊 建築物定期報告 委託事業 (学校施設課)	建築基準法に基づく特殊建築物の建築設備及び防火設備の定期報告に係る調査・点検を実施し、施設の適切な維持保全を行う。 【実施校数】 ・小学校：15校 ・中学校： 9校	単なる点検業務にとどまらず、施設の適正保全のための視点からも調査を行い、施設の保全に寄与させる。	定期報告の内容をもとに施設や設備の現状を把握し、改修や更新計画策定の基礎資料とする。	定期報告より施設や設備の小破修繕を実施した。また、改修計画の基礎資料とした。 【実施結果】 ・小学校：15校の内15校指摘有 ・中学校： 9校の内9校指摘有	A (評価の理由) 施設状況を確認することにより、今後の改修計画を策定する資料となった。	法律に基づき実施しているものであり、今後も継続して実施する。	この報告を活用し、施設の現状を把握し、改修及び更新計画の基礎資料とする。
小学校消防設備 改修事業 中学校消防設備 改修事業 (学校施設課)	点検により指摘された不良箇所・型式失効等を改善・改修する。 消防設備の誤作動等による事故や災害時の児童・生徒の安全を確保する。	消防設備改修工事の早期発注を行う。	消防設備の保守点検の結果を踏まえた不良箇所を早期改修する。	消防設備改修実施率 ・小学校 100% ・中学校 95%	A (評価の理由) 優先順位を考慮し、適切に消防設備の修繕を実施した。	経年劣化や機器の使用期限切れによる更新など、費用が掛かるものも多い。	安全を最優先し、予算を超える費用については予備費を充当するなどして対応していく。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小学校エアコン整備事業 中学校エアコン整備事業 (学校施設課)	空調未設置である教室等にエアコンを設置する。	教育環境の差が発生しないように、学級数増加に対応し整備する。	教室増により、設置する学校及び教室を選定する。	おおたかの森小学校、おおたかの森中学校の普通教室及び特別教室のうち、未設置教室に空調を設置する工事を実施した。	A  (評価の理由) 昨今の猛暑に対応した。また、熱中症予防にもなるため、児童の健康被害・安全性を最優先させた。	エアコンの設置により電気代等の増加が予想されることから維持費を抑制していく工夫が必要である。	流山市立小中学校エアコン運用ガイドラインにより、学校関係者の適切な運用管理を実施する。
小学校校舎等改修事業 中学校校舎等改修事業 (学校施設課)	校舎、屋内運動場等の建物及び設備について、経年劣化、機能低下が発生している箇所の改修を行う。 各学校からの修繕要望書に基づき現地調査を行い、改修する箇所、内容を決定する。	学校の実情に合った改修計画及び計画的に設備を更新する。	各保守点検業務での指摘事項をもとに計画的な改修・設備更新を実施する。	[業務委託] ・小中学校トイレ清掃業務委託  [その他改修] ・小中学校水道メーター交換 ・東部中学校武道場吊天井 ・南流山中学校武道場吊天井 ・おおたかの森小学校体育倉庫設置 ・おおたかの森小学校流し台設置 ・東深井中学校テニスコート改修 ・遊具修繕	A  (評価の理由) 改修工事等の早期発注に努め計画的に実施することができた。	改修・更新が必要な施設や設備は多いが、全てに対応することが難しい。	施設や設備の劣化度を見極め、優先順位を付けながら改修を実施していく。優先順位については、劣化の状況が刻々と変化していくため、定期点検結果等を参考に、不断の見直しを遂行する。
学校屋外運動場整備事業 (学校施設課)	南流山小学校において、取得した南側用地を校庭として利用するため整備する。	計画に基づき工事を実行する。	夏休み期間を中心とした工期設定で工事を行うことができるように工事を発注する。	南流山小学校外構整備が完了し、校庭としての利用が可能となった。	A  (評価の理由) 計画どおり工事を完了することができた。	工法やグラウンド利用形態の十分な検討が必要である。	工事について、工法や利便性を十分に検討していく。
小学校公共下水道接続事業 中学校公共下水道接続事業 (学校施設課)	下水道法に基づき、公共下水道の供用開始された学校の排水を浄化槽処理から公共下水道に接続する。	向小金小学校及び東深井中学校の受益者負担金を納付する。	向小金小学校及び東深井中学校について、遅延のないように受益者負担金納付の事務手続きを行う。 向小金小学校の公共下水道接続工事を発注する。	公共下水道受益者負担金納付2校(向小金小学校・東深井中学校) 向小金小学校の公共下水道接続については、本下水道の整備が遅れたため、接続工事の着手についても翌年度に繰越することとした。	B  (評価の理由) 予定通り受益者負担金を納付したが、向小金小学校については、本下水道の整備の遅れにより接続工事には着手ができなかった。	公共下水道の供用開始時期の情報を早期に把握する。	浄化槽で対応している学校について、公共下水道整備に合わせ、順次接続する。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小学校大規模改造事業 (学校施設課)	国庫補助金のメニューに基づき、建築物の改築、改造及びトイレ改造等の質的整備を実施する。	国庫補助金のメニューに該当する事業について、設計及び工事を計画的に進めていく。	夏休み期間を中心とした工期設定で工事を行うことができるように工事を発注する。	八木南小学校屋内運動場のトイレを環境改善事業として改修した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、工事を発注した。	国庫補助を前提に計画しているが、交付決定されないことがあり、事業そのものの履行が困難な場合がある。	ファシリティーマネジメント事業と連携し、事後保全から予防保全に切替え、施設の長寿命化を図る。
八木北小学校校舎等建設事業 (学校施設課)	児童数増加に対応するため、校舎棟を増築する。校舎棟にプール機能を合わせた複合施設とすることで、校庭面積を確保する。	校舎棟を増築するため、既存プールを解体する。	既設プール解体及び増築棟杭工事を発注する。	既存プールの解体及び増築棟の杭工事に着手した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、工事を発注した。	校舎の供用開始が遅れないよう、工事工程管理を確実に行う。	発注者、監理者、施工者と学校との協議により事業スケジュールを精査する。
新設小学校建設事業 (学校施設課)	流山おおたかの森駅周辺を中心に急増する人口増に対応するため、大畔地区に小学校を建設する。	建設のための実施設計及び造成工事を実施する。	実施設計及び造成工事に着手した。	実施設計及び造成工事を実施した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、造成工事を発注した。	事業費の削減と円滑な事業進捗。	実施設計の精査と周辺造成工事を含めた複数工事の調整を図る。
学校用地(小学校)取得事業 (学校施設課)	新設小学校建設のための学校用地を取得する。	新設小学校の開設が遅れることがないように計画的に用地取得を行う。	児童数の急増等による学校用地の拡張、同様に新設校建設のための用地確保及び現在借地による学校用地の相続等に伴う用地買取りを必要に応じて行う。	平成30年度に新設小学校用地の全地権者と契約を締結した。	A (評価の理由) 計画的に用地を取得できた。	地権者の建物移転が未完了であるため、引き続き協議を行う必要がある。	今後とも協議を継続する。
給食室小破修繕事業 (学校施設課)	給食施設及び設備の日常的な破損、不良箇所の修繕を行う。	修繕内容に基づき、修繕時期や方法等、安全で衛生的な給食を提供できるように対応する。	日常点検による問題箇所の早期発見と対応を行った。	・小学校：14校 32件 ・中学校：6校 14件	A (評価の理由) 修繕依頼に対して、適切に対応することができた。	限られた予算の中で、毎年進行する施設・設備の経年劣化に対応するためには優先順位を適切に判断することが必要である。	事後保全から予防保全への切替を目指し、計画的な維持管理を実施し、修繕費を抑えていく。
就学事務事業 (学校教育課)	市立小中学校に就学する児童・生徒の一覧表の作成並びに健康診断通知書及び入学通知書を発送する。	児童・生徒の就学事務を効率的かつ適切に実施する。	・入学予定者一覧表を電算処理で作成 ・電算処理による入学予定者リストの抽出 ・就学時健康診断、入学通知書の発送 ・転出入に伴う入学予定者の変動管理 ・指定校変更・区域外就学の手続き ・連絡の取れない家庭への訪問	(小学校1年生) ・入学通知書発送数 1,993人 ・指定校変更 161人 ・区域外就学 40人 ・居所不明児童 0人  (中学校1年生) ・入学通知書発送数 1,669人 ・指定校変更 80人 ・区域外就学 30人 ・居所不明生徒 0人	A (評価の理由) 就学事務に係る手続きを遅延なく行った。	児童・生徒数が増加傾向であり、事務作業量の増大が見込まれる。	今後も電算処理により効率的に行う。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小中学校学校教育運営事業 (学校教育課)	市内小中学校の教育環境の充実を図る。	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学支援体制の充実を図る。	特別な支援の必要な児童・生徒にきめ細かな対応ができるように介添員を適宜配置した。	[特別支援学級介添員配置数] 小学校 67名 中学校 25名 計92名  [介添員研修会開催回数] 1回	A  (評価の理由) 特別支援学級に介添員を配置し就学支援の充実が図られた。	今後更に児童・生徒数の増加が見込まれることから、更なる介添員の確保が課題である。	特別支援教育・就学相談担当の指導課と連携を図り、各学校の児童・生徒数や個別の状況を確認し、適正な介添員数を配置できるように予算を確保する。
小中学校学校教育施設管理事業 (学校教育課)	設備の点検及び修繕を行い、教育環境の保持に努める。	教育環境保持のため、備品の修繕及び施設の整備を効率的に行う。	計画的かつ継続的に事業を実施した。特に、車いす用の階段昇降機の保守点検、校務用パソコンやプールの循環装置等の修繕整備に力を入れた。	[修繕した備品件数] 小学校 64件 中学校 50件	A  (評価の理由) 教育環境保持のために、施設整備の充実を図った。	備品及び施設の維持管理について、限られた予算の中で調達する必要がある。	安全を最優先とし、優先順位をつけて計画的に修繕及び整備を行う。
小中学校就学援助事業 (学校教育課)	経済的理由により就学困難な児童及び生徒について、学用品等の援助を行う。	経済的困窮世帯の児童・生徒が、安心して学校生活を送るための援助を行うとともに、援助項目の拡大について調査研究を行っていく。	認定基準に基づいて認定作業を適切に行い、事業の効果を上げる。平成30年度は、新たに小学校入学前準備金の支給を開始した。	・就学援助児童数 627人 ・就学援助生徒数 369人 ・特別支援教育就学奨励費受給者数 190人	A  (評価の理由) 新たに支給費目を追加するなど支援の充実を図った。	経済的困窮世帯が増加している現状で、認定作業に多くの時間が必要となっている。	今後も引き続き低所得者世帯に対して必要な援助を行うとともに、援助項目の拡大について調査研究を行っていく。
学校保健検診事業 (学校教育課)	児童・生徒を対象に、眼科検診、耳鼻科咽喉科検診、歯科検診、尿検査、心臓検診、その他の健康診断を実施。教職員を対象に、胃部検診、大腸検査、心臓検診、尿検査等を実施する。	全ての児童、生徒及び教職員が健康診断を受診し、未受診者がいないようにする。	未受診者が出ないように学校行事や教職員の研修会等との日程を調整した。	・児童・生徒受診者数(尿検査) 15,076名  ・教職員受診者数(尿検査) 843名	A  (評価の理由) 教職員の出張や児童・生徒の欠席等は、養護教諭の呼びかけにより、他校や別日に実施した。長欠については、長期休業中に行うよう呼びかけた。	教職員検診などの日程調整については、受診期間が限られているため調整が難しいので、学校と連絡を密に調整を図る。また、職員の受診資格と受診可能項目を明確にし、新規採用職員等へ更に周知を徹底する必要がある。長期欠席や定期検診を受診できなかった児童・生徒には、6月末までに保護者に受診の協力を要請する必要がある。	市教委と各学校の養護教諭との連絡を密にし、養護教諭が窓口となり、各学校職員への周知を徹底する。また、受診できずにいる児童・生徒の家庭と連絡を密にし、受診の協力を呼びかけていくようにする。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校サポート 看護師派遣事業 (学校教育課)	保健室を訪れる児童・生徒の健康チェックや応急処置、個別に関わることの望ましい児童・生徒の補助、生活習慣に関する援助、助言等を行う。 特別な支援を要する児童・生徒への医療ケアを行う。 思春期教育・薬物乱用防止教育・健康増進に関わる授業等を養護教諭が行いやすくする環境を整える。	校外学習等の引率で養護教諭が不在となる場合等の学校からの派遣要請に、できる限り応えるようにする。	学校間の派遣日程等の調整を図った。	調整を行い、派遣数は昨年度とほぼ同件数であった。  [派遣数] 小学校 87件 中学校 45件	A  (評価の理由) 林間学園や修学旅行、校外学習など行事が集中し、重複している場合を除いては、派遣依頼により派遣申請を行えた。	派遣依頼が集中した場合、個別に特別な看護を要する児童への対応は欠くことができない。 養護教諭が健康教育を実施するための派遣では、派遣日にまとめて実施することが望ましい。 特別な支援を要する児童・生徒への医療ケアについては、技術的な研修を行う機会を作ることが望ましい。	事業の目的に沿い、有効に運用できるよう、周知徹底を呼びかけていく。 派遣申請の際、同日に健康教育が実施できるよう協力を求めている。
学校給食事務 管理事業 (学校教育課)	児童・生徒が健康で充実した学校生活を送ることができるように、学校給食業務に係る栄養士及び調理員研修等を通して指導を行う。	栄養士、調理師、調理員の研修会を年2回開催し出席を促す。	・調理師研修会（7月31日） 対象 調理師、栄養士 内容 給食室の機械の取り扱いについて（パート2） 「オランダ料理を学ぶ」調理実習  ・衛生講習会（8月24日） 対象 調理師、臨時調理員、臨時配膳員、栄養士、民間委託職員 内容 給食施設の衛生管理について 食品衛生のしおり（平成30年度版）	調理師研修会（7月31日） ・機械の取扱いについて 39名参加 ・「オランダ料理を学ぶ」 48名参加  衛生講習会（8月24日） 156名参加  グループ研修（8月夏季期間中に実施） ・各調理場ごとにグループ研修会を実施	A  (評価の理由) 児童・生徒に研修会の内容を生かして、安全でおいしい給食を提供することができた。	研修会で習得した知識や情報等について、栄養士、調理師、調理員、配膳員の間で共有し、学校給食現場で活かすための取り組みについて検討する。	各調理場において実施している、定期的な安全衛生に係る話し合いの中で情報を共有することで、現場での活用を検討していく。
学校給食施設 管理事業 (学校教育課)	安定的な学校給食の提供をするため、給食設備及び機器の保守点検並びに給食備品の更新及び修繕を行う。	19調理場全ての給食設備の保守点検、清掃等の実施並びに備品の更新及び修繕を行う。（一部、小山小、平成30年度購入品を除く）	保守点検の専門業者への委託及び老朽化した備品の修繕、更新をした。	修繕・更新等を実施した。  スポットクーラー購入 9台 フードダクト清掃 18校 厨房排水処理（西初石中） 1校	A  (評価の理由) 19調理場全ての給食設備、機器の保守点検を実施した（一部、小山小・おおたか小中除く）。	備品の更新は年次計画を立てて行っているが、老朽化した備品の修繕・更新等の経費が増加している。 また、平成30年度はスポットクーラーの購入に必要な予算を半分しか確保することができなかった。	今後も、保守点検や給食備品の更新、修繕及び環境改善等に必要な予算を確保し、緊急の際にも対処できるようにする。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校給食調理業務 民間委託事業 (学校教育課)	中学校及び八木南・長崎小、おおたかの森小中、流山小、南流山小、八木北小の調理業務において民間委託を実施している。他学校においても計画的に委託に変更していく。	八木調理場、南流山調理場、流山小学校の業務委託更新、新規で東深井小学校の調理業務委託契約を行う（全て3年間の契約）。	調理業務委託のための事前調査を実施し、仕様書の作成及び業者選定を行った。	入札により各契約の委託業者が決定した。	A  (評価の理由) 今年度計画していた委託契約を締結し、業務開始に向けて準備することができた。	既委託校の実施状況等を把握、検証するとともに、小学校調理場の民間委託を計画的に進めていく必要がある。	児童・生徒・保護者及び教職員へのアンケート調査を今後も定期的に実施し、民間委託を計画的に進めていく。
学校給食放射能 検査事業 (学校教育課)	市内19調理場の食材の放射性物質検査の実施により、安心して安全な学校給食を提供する。	学校給食で使用する食材の放射能検査を実施する。	食材検査は、学校給食で使用する食材を使用する前日に検査するものであり、毎週1回（各2調理場分4品目ずつ）実施した。	[平成30年実施件数] 食材検査 25件  いずれにおいても放射性物質は検出されなかった。	A  (評価の理由) 計画通りの検査が実施できた。	今後は他の放射能検査を縮小する傾向があるため、食材等の検査についても他事業と調整を図る必要がある。	他事業の終了に合わせ、平成30年度末で事業を終了した。
学校調理場備品 整備事業 (学校教育課)	老朽化した給食室内の給食用備品の更新及び食数やクラス数の増加に対応するよう備品の整備を行う。	各調理場の老朽化した給食用備品の更新及び食数やクラス増に伴う備品を購入をする。	給食用備品の点検結果に基づき、優先順位の高いものから更新すべき備品を抽出し、発注等を行った。	[更新した主な備品] 回転釜 7台（八木南小ほか） 消毒保管庫 2台（八木北小ほか） ドライ式三層シンク 2台（東深井小ほか）	A  (評価の理由) 優先順位に基づく備品整備ができた。	備品については年次計画に基づき優先順位の高いものから更新しているが、計画外の備品の故障により、変更を余儀なくされることも多い。	専門家による点検を継続して実施し、優先順位の高いものから計画的に更新する。 また、致命的な故障を未然に防ぐため、早めの修繕対応を行っていく。
学校給食食事 環境整備事業 (学校教育課)	学校給食の安全確保と充実を推進するため、耐用年数が経過している食器を計画的に更新するとともに、食数やクラス数の増加に伴う食器の整備を図る。	小山小、西初石小、向小金小、南流山小、その他の給食用食器を更新する。	更新計画に基づき、耐用年数が経過した給食用食器を抽出し、新規購入を行った。	給食用食器の更新をした。 ①小山小 1,200セット ②西初石小 810セット ③向小金小 ボール580枚 ④南流山小 960セット ⑤流山小ほか10校 深皿 710枚ほか	A  (評価の理由) 計画どおりに更新ができた。	計画的に更新しているが、予定外の故障のほか、食数及びクラス数の増加への対応が課題である。	計画に基づく更新に係る予算のほか、食数やクラス数の増加に対応するための予算についても可能な限り確保する。



2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
児童生徒大会 派遣事務事業 (指導課)	市内小中学校の文化・スポーツの振興と資質・能力の向上を図るため、県大会以上の大会・コンクールへの参加を支援する。	県大会以上の大会、コンクール等が行われる夏季と秋季について、迅速に児童・生徒の出場状況を把握し、補助金を適切に交付する。小中学校体育連盟との連携を密にし、効果的な支援を実施する。	県大会以上の大会、コンクールへの児童・生徒の出場状況を的確に把握するよう、各学校及び小中学校体育連盟との連絡を密にするよう努めた。	各学校、小中学校体育連盟と連携し、出場状況を的確に把握し、大会派遣補助金の要綱に基づき、体育的活動、文化的活動の全ての大会派遣について適切に補助することができた。  [体育関係派遣(652名)] 県大会 359名 県新人大会 270名 関東全国大会 23名  [文化関係派遣(302名)] 千葉県吹奏楽コンクール本選 115名 東関東吹奏楽コンクール 63名 東日本吹奏楽コンクール 36名 日本管楽合奏コンテスト全国大会 88名	A  (評価の理由) 小中学校体育連盟や各学校と連携を図りながら迅速に大会派遣事業を行うことができた。	小中学校体育連盟や各学校との速やかな連携を図り、速やかかつ的確に出場状況を把握する。	各学校や小中学校体育連盟との連携をより一層図り、作業を速やかかつ綿密に進める。
オリンピック・パラリンピック 教育推進事業 (指導課)	スポーツ庁による委託事業で、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向け、国際的な視野をもって世界の平和に貢献できる人材の育成を図る。千葉県内におけるオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定された2校（小山小学校・常盤松中学校）を中心に、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく。	児童・生徒に国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解などを身に付けさせる。	小山小学校、常盤松中学校において、「おもてなしプロジェクト」「スポーツプロジェクト」を中心にオリンピック・パラリンピックを活用した教育を実施した。	体験的な学習を通して国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解などを深めることにつながった。また、多様な国や地域の文化の理解を通じて多様性の尊重や国際平和に寄与する態度、多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感、思いやりの気持ちが育った。	A  (評価の理由) 事前事後アンケートの結果から、児童・生徒のオリンピック・パラリンピックへの関心を高めることができた。	事後学習を充実させることで、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高めていく。推進校の取り組みを、市内の学校にも広げ、更なる推進を図る。	指定校の事業実施が計画的で、より充実した内容になるよう学校と連携を進めていく。推進校の取り組みを市内の学校に広げられるよう、特別授業を実施する際は、参観ができるようにしていく。
教育指導 人材充実事業 (指導課)	教育支援委員会、義務教育人材活用、音楽鑑賞教室、小中学校日本語指導等、幅広い人材を活用し、学習指導に活かすことにより学校教育の充実を図る。	各校の実情に合わせ、計画的な人材活用を図るために、年間を見通した計画を策定する。	学習や学校支援につながる優れた地域人材を人材バンクとして登録し、学校に広報し、活用を図った。また、義務教育人材活用をスムーズに行うために、「学校サポートボランティア」の一覧を年度当初に各学校へ配布し、計画策定に生かすことができた。	様々な分野の人材を活用することにより、日常の学習や活動では得ることができない専門的な指導を受けることができた。全小学校で邦楽鑑賞教室を実施することができた。  [義務教育人材活用] 小学校 766回 中学校 286回 [邦楽鑑賞教室] 小学校全 16校	A  (評価の理由) 全小学校で邦楽鑑賞教室を実施することができた。日本語指導の要望も高く、多くの指導者を派遣できた。	登録された人材の活用状況を把握し、効果的な活用を図る。日本語指導の要望が増加傾向にあり、指導者の派遣回数について検討する必要がある。	登録された人材の活用状況を把握するとともに、適切な活用ができるよう学校に確認作業を行う。日本語指導については児童・生徒の状況を見ながら、予算について見直していく。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校教育内容 充実事業 (指導課)	児童・生徒の表彰、音楽発表会実施、教育広報や教育要覧の作成、教育刊行物の購入、キャリア教育の推進、学校の研究と修養の支援などを通して教員の意識・指導技術を高め、教育の資質向上を図る。	児童・生徒の多方面での力を伸長するための職場体験学習、作品展覧会、音楽発表会等の事業を実施する。実施した様子を保護者や地域の方に周知する。	事業の実施の様子を周知するため、教育広報「教育ながれやま」の内容の充実を図った。 職場体験学習の児童・生徒の協力事業所を引き続き確保するために積極的に働きかけを行った。	教育広報で、事業の内容を積極的に発信した。職場体験学習の協力事業所と連携し、職場体験学習を行った。  [研究指定校] 小学校1校 中学校2校 [パソコン関係研究指定校] 小中各1校 [教育ながれやま] 年3回 各15,000部発行	A  (評価の理由) 児童・生徒の活動を地域に情報発信することができた。	教育広報の内容充実に努めるとともに、児童・生徒数の増加に対応し、発行部数も増やしていく必要がある。 依頼文や礼状を通して、職場体験学習のねらいや体験後の児童・生徒の変容を各事業所に伝える等、今後も連携を深める必要がある。	児童・生徒の活躍を積極的に保護者や地域の方々に周知する。 研究指定校での活動や研究内容を他校に広げ、教員の資質向上を進める。
教育研修推進事業 (指導課)	指導技術や専門的知識を学ぶ教職員研修等の充実を図ることにより、教育内容の質的向上を図る。様々な教育活動の運営をサポートする。	教職員の指導技術の向上を図るために日々の指導に役立つ、実践的な研修を実施する。	新学習指導要領への対応など、今日的な課題を研修に盛り込んだ。各種研修会の目的に応じた講師を招へいし、効果的な研修形態による研修を実施した。	新学習指導要領へ対応できるような内容を検討し、講師を招へいた。 若手教員の研修の場である教師力UP研修の充実を図ることができた。  [教師力UP研修] 参加者 101名	A  (評価の理由) 目的に応じた講師を招き、効果的な研修会を行うことができた。	若年層教職員増加の現状を踏まえ、若年層の実践力向上を目指す。	新学習指導要領の実施に対応できる指導力を身に付けることができる研修会となるように、内容を充実させていく。
学校サポート教員 派遣研究事業 (指導課)	学校サポート教員（学習サポート教員、指導員、算数数学学習指導員）を各学校に配置し、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒への個に応じた指導や、授業での個別支援や習熟度別学習の補助等のきめ細かな指導を充実させる。	学習サポート教員・指導員を、各学校のニーズに合わせて配置し、支援を要する児童・生徒の個に応じた指導の充実を図る。 学校サポート教員のスキルアップのための研修内容の充実を図る。	通常学級における支援を要する児童・生徒の実態に基づく派遣希望を聞きとり調査し、学校の要望に応じた配置を行った。サポート教員研修会を年間3回実施し、情報交換、研修会を実施した。	各学校からの派遣希望（実態把握）による人員を配置をしたことで、通常学級における支援を要する児童・生徒の効果的なサポートにあたることができた。年3回の研修会において、情報交換や、具体的な事例を挙げての研修ができ、サポート教員・指導員のスキルアップが図れた。	A  (評価の理由) 全小中学校に学校サポート教員を配置し、更に学校のニーズに応じて複数名配置することができ、支援を要する児童・生徒にきめ細かな対応をすることができた。	児童・生徒数の増加に伴い、特に大規模校へは学習指導員の増員が必要である。また、支援を必要とする児童・生徒の増加とともに、対応が多様化している。児童・生徒一人一人のきめ細かな指導を充実させるためにも更なる人員の配置が必要である。	全小中学校に聞き取りを行い、支援を必要とする児童・生徒の実態とニーズを把握し、状況に応じた学校サポート教員の配置を進める。
総合的な学習の 時間推進事業 (指導課)	総合的な学習の時間の充実のため、教材等の充実を図り、各学校の特色ある教育の推進を支援する。	子どもたちの実態に応じ、学校の創意工夫を生かした活動を展開する。	小中学校の全ての学級が、創意工夫を生かした活動が展開できるように学級数を把握し、教材等の費用を配分した。	教材等の費用として、小中学校に支援することにより、子どもたちの探求学習や体験内容の充実が図られた。	A  (評価の理由) 地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学習を進めるための教材整備を進め、子どもたち一人一人が自ら学び考える力を育成することができた。	総合的な学習の時間の充実のために、教材等の充実だけではなく、より効果的な学習となるように指導力の向上を図る必要がある。また、指導力の向上のため、外部講師の招へいも必要がある。	各学校で創意工夫し、子どもや地域の実態に応じた学習が展開できるように、学校訪問での指導や研修会を通して、指導力の向上に努める。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小学校英語活動推進事業 (指導課)	小学校外国語の充実のために、英語活動指導員、小学校ALTを配置し、外国語活動及び外国語の指導や指導補助にあたる。	人的配置を整えるとともに、外国語教育の趣旨や指導の在り方等について周知を図り、英語活動指導員、ALTと学級担任との、効果的なチームティーチングについて、研修を深める。	小学校ALTを増員し、2校に1名の割合で小学校ALTを配置した。 小学校外国語担当者及び英語活動指導員研修会、小学校ALT研修会を開催し、学級担任がリードする形の効果的なチームティーチングの方法について、研修を進めた。 ALTの勤務状況を学校長が評価した。	小学校5、6年生担任が外国語研修に参加し、英語活動指導員、小学校ALTとのチームティーチングについて研修を深め、各小学校の実践に生かすことができた。 年度末に面接を実施し、勤務状況を確認した。	A  (評価の理由) 英語活動指導員、小学校ALTを効果的に活用するための体制を整え、研修を深めることができた。	学習指導要領の改訂に伴い、外国語(活動)の新教材の活用について研修を深めるとともに、学級担任との効果的なチームティーチングについても、更に研修を深める必要がある。	小学校英語教育推進に係る研修会を実施し、新教材の活用及び効果的なチームティーチングの方法等について、研修の充実を図る。
教師用教科書・指導書・副読本購入事業 (指導課)	教科指導の充実のために教師用教科書・指導書等を整備する。 小中1年生に「音読ながれやま」を、小学3年生、中学1年生に「社会科副読本」を配布する。	学級増分の教師用教科書及び指導書を整備する。	小中学校で必要な教科書、指導書等の数を確実に把握し、不足が出ないように整備する。 学級増や学級編制によって不足した教科書及び指導書を適宜、補充した。 きめ細かい指導や増加する若手教員に対応するためにサポート教員や初任者指導員、特別支援学級担任等にも確実に教科書の配布を行った。	全小中学校の教師用教科書、指導書等を整備し、指導の充実を図った。 音読ながれやま、社会科副読本を配布し、授業の充実を図った。	A  (評価の理由) 全小中学校の教師用教科書、指導書の整備ができた。 音読ながれやま、社会科副読本を配布した。	今後も市内児童・生徒数の増加が見込まれ、引き続き教師用教科書、指導書の補充が必要となる。 また、教科書採択に伴う教師用教科書及び指導書の整備も必要である。	今後の児童・生徒数の増加に伴う必要数の把握と整備を進める。 教科数増(道徳・外国語)及び小学校教科書採択等に対応していく。
幼児教育支援センター運営事業 (指導課)	市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小学校の先生が合同で研修や情報交換を行う。 幼児、児童(1年生)の保護者や幼稚園保育所(園)認定こども園の教諭へ、電話や面接による相談を行う。	幼保小研究会を年3回実施し、幼保小の接続した学びを推進できるように研修や情報交換を通して交流を図る。	研究会においては、幼保小が共に話ができるよう、グループ協議の場を設け、情報交換を行った。	幼保小研究会において、小学校、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の職員が研修や情報交換を行うことにより、小学校への学びの接続について理解を図った。	A  (評価の理由) 各研究会や見学会に多くの職員が参加し、幼保小の関連について研修できた。	各地区で幼保小の学びの接続のために連携を更に進める必要がある。	幼保小連携して小学校への接続をスムーズに行うために、各研究会や見学会等の内容充実を図る。 増加する、私立の幼稚園、保育園にも積極的に参加を呼びかけ、連携の輪を広げる。
中学校ALT配置事業 (指導課)	英語を主言語とする外国語指導助手を全中学校に1名ずつ配置し、英語指導補助、教材作成補助、指導法に関する研修、スピーチコンテストへの指導等を通じて、生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	外国語指導助手を全中学校に配置することで、生徒が日常的に英語に触れる環境を整える。学習指導要領の改訂へ向け、学習内容、目標の高度化を図る。	学習指導要領の改訂へ向け、学習内容、目標の高度化を図り、言語活動の充実を図るための研修会を実施した。 ALTの勤務状況を学校長が評価した。	ALTと英語科教員合同の研修会を行い、小学校の取り組み、中学校で求められる指導について、各校の課題を共有することができた。 年度末に面接を実施し、勤務状況を確認した。	A  (評価の理由) ALTと英語科教員との合同研修を実施し、中学校の指導力を高めるための研修ができた。	生徒のコミュニケーション力の向上のために、ALT自身の指導力向上を図り、英語科教員と、効果的なチームティーチングが実施できるようにする。	全員のALTの授業を参観し、授業について具体的に指導する場を増やすことで、指導力の向上を図る。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
地域による 学校支援事業 (指導課)	学校支援ボランティア、学校支援コーディネーターの連携を図り、地域の力を学校の教育活動に生かす。	新たに、西初石中、南流山中学校区に学校支援地域本部を立ち上げ、地域支援コーディネーター18名体制で学校支援ボランティアと学校をつないでいく。	学校支援コーディネーターが地域の人材を開拓し、学校支援ボランティアとして学校と地域をつないだ。 学校支援コーディネーターの交流会を行い、互いの活動の報告とともに、活動の幅を広げた。	学校と学校支援コーディネーターは、学期に1度、会議を開催し、学校の教育活動の手助けとなる支援を行うことができた。 また、コーディネーター交流会や研修に参加することで、他地域の活動を学ぶことができた。	A  (評価の理由) 学校支援地域本部を7中学校区に広げることができ、地域の力を学校の教育活動に生かすことができた。	現在、市内にある7地域支援本部を市内全域に広げる必要がある。 各地域支援本部でのコーディネーターの選出やボランティアの確保が課題である。	今後、更に他の中学校区に学校支援地域本部を設置できるよう、計画的に進めていく。
小中一貫教育 推進事業 (指導課)	小中連携した取り組みを進め、心理的、身体的に不安定な成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育を推進する。	各中学校区で年間行事計画等を把握し、無理のない連携活動が進められるよう調整を図る。	教務主任研修会で各中学校区の取り組みの情報交換を行い、年間活動計画の改善、充実を図った。	中学校区の特徴を生かした交流実践が進められた。 [交流内容] ・児童・生徒…体験授業、部活動体験、合同挨拶運動、児童会生徒会合同会議、行事でのメッセージ交換、中学生による学習サポート、合同防災訓練、中学校作品の展示 ・教師…校内研修会(相互授業参観、合同研修会)、出前授業	A  (評価の理由) 研修会では、中学校区ごとの成果や課題を共有し、良い取り組みを広めることができた。 教科指導や生活指導等の連携を進められた。	各中学校区の地域性を踏まえた効果的な連携活動について、今後も研究を進める必要がある。	学校区の特徴、地域性を明確にした連携活動を進めるために、中学校区ごとに定期的な担当者会議を設定する。
教育研究企画室 運営管理事業 (指導課)	教育相談窓口、教育支援センターを開設し、相談員や指導員、カウンセラーによる児童・生徒の心のケア、ストレスの解消を図り、よりよい学校生活を送れるようにする。	電話相談、来所相談、学校訪問を通して、学校へ行けない悩みなど、学校生活に関わる問題を解決する。	電話相談、来所相談、学校訪問を通して、保護者や児童・生徒、教職員の悩みや問題解決に努めた。 各学校と連携し、教育支援センター通級児童・生徒の学校復帰に努めた。	【電話相談】427件 ①不登校 : 206件 ②学習 : 75件 ③学校生活 : 64件 ④性格・行動 : 40件 ⑤障害 : 25件 ⑥いじめ : 3件 ⑦その他 : 14件 【来所相談】963件 ①不登校 : 424件 ②性格・行動 : 172件 ③学校生活 : 112件 ④学習 : 111件 ⑤障害 : 86件 ⑥アフターケア : 45件 ⑦いじめ : 5件 ⑧その他 : 8件 【学校訪問】12件 ①落ち着きのなさ : 5件 ②発達障害 : 2件 ③不登校 : 1件 ④いじめ : 1件 ⑤学業不振 : 1件 ⑥その他 : 2件	A  (評価の理由) 各学校と連携し、支援を進め、教育支援センターから学校復帰につなげることができた。	教育支援センター通級児童・生徒の学校復帰や相談者の悩みの解決に向けて、各学校との連携を更に進めていく必要がある。	教育支援センター研究会の開催や学校訪問、センターだよりの配付などを通して、学校との連携をより密にしていく。 相談者に対して、小中学校専門相談員、教育支援センター指導員、流山市スクールカウンセラーと連携、共通理解を図り、学校との関わりを大切にしながら対応するように心掛ける。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育用インターネット活用推進事業(指導課)	インターネットの活用を推進し、情報活用能力の育成を図る。	市内小中学校にコンピュータやインターネットを整備し、学習等で活用できるようにする。	より一層の学習環境充実のために、インターネット常時接続環境を継続した。	インターネットを利用し、情報や資料を得ることが容易にできる環境が整っている。	A (評価の理由) 全ての学校にインターネット接続環境を整備し、児童・生徒の学習に生かすことができた。	コンピュータの一斉使用台数、回線を使用する情報量を考えるなど、利用環境の更なる改善も必要である。	タブレット型パソコンの導入に伴い、校内の無線LAN化を計画的に進める必要がある。
ICT学習空間整備事業(指導課)	コンピュータやインターネット使用のための機器の整備を図り、学習等で十分に活用できる環境を整える。	現在導入されているコンピュータ等の活用推進を図ることができるように教師の研修を進める。 児童数が増加している小学校へタブレット型コンピュータを配備し、学習で使用できるようにする。 特別支援学級にタブレット端末を追加配備し、個別の学習支援を充実させる。	現状のコンピュータと付属のソフトを十分に活用するため、研修会を実施した。 特別支援学級で児童・生徒に効果的なタブレット端末の利用について調査し、さらに活用の充実を図った。	情報教育主任の研修を実施し、既存のハード、ソフトの機能を生かした授業形態を広めていくことができた。 児童数が増加している小学校3校へタブレット型コンピュータの配備が完了した。 特別支援学級にタブレット端末を追加配備した。	A (評価の理由) 児童増加校にタブレット型コンピュータを配備できた。 特別支援学級児童・生徒にタブレット端末の配備を進めることができ、児童・生徒の個別の指導に生かすことができた。	市内の児童増加に伴い、更にタブレット端末を配備していく必要がある。	文部科学省の整備目標台数に向けて、長期的な見通しを持ち、整備を進める。 特別支援学級(知的)児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備等、計画的に進め、効果的な活用を図る。
特別支援教育推進事業(指導課)	言語障害や知的障害、情緒障害、肢体不自由、発達障害などの理由により、特別な支援が必要な幼児、児童、生徒に対して、継続的に関係機関と連携して支援できるよう財政的支援を行う。 関係機関が相互に共通理解を深め、よりよい支援ができるよう研修の充実を図る。	ニーズに応じて、特別支援学級(知的・情緒・言語)、通級指導教室の増設を行う。 教職員の研修に外部講師を招へいするなどして、多様な指導方法の習得や、指導技術の向上を図る。	児童・生徒のニーズを把握し、特別支援学級や通級指導教室の新規開設が可能な学校を選定し条件整備を進めた。 特別支援学級にタブレット端末を配布し、活用を促した。より有効で実践的な活用について研修会で協議した。	特別支援学級(知的)を小学校1校に新規開設し、市内小中学校全校に知的学級設置となった。また、特別支援学級(情緒)を小学校4校に新規開設した。 コーディネーター、サポート教員・指導員、特別支援学級の担任、通級の担当を対象に、大学教授を招へいして講演会を行った。	A (評価の理由) 特別支援学級を増設した。 ICT学習空間整備事業と連携して、特別支援学級、通級指導教室で学ぶ児童・生徒に、タブレット端末の配備を行うことができた。	特別支援学級を新設したが、更なる教育的ニーズの把握と、条件整備が必要である。サポートファイル活用推進や、特別支援に関する若手教員の指導力向上を、学校と連携しながら進める必要がある。	特別な教育的ニーズの実態調査や就学相談を実施し、新規開設が必要な障害種や学校を選定して条件整備を進める。 サポートファイルの活用を進める。(個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成において、保護者との合意形成を図り、指導の実際に生かす。) 研修の一層の充実を図り専門性を向上させる。
情操教育推進事業(指導課)	学校が意図的・計画的に企画する音楽鑑賞、観劇等を通し、児童・生徒の情操を養い、豊かな心情を養えるように支援する。	学校が意図的・計画的に企画する情操教育事業を充実させるために、観劇、音楽鑑賞等の情報提供を行う。	本物の芸術に触れることができる劇団、楽団を紹介したり、これまでの取り組みなどを伝える等、支援をより充実させた。	今年度は観劇10校、音楽鑑賞8校、計18校を実施した。いずれも、児童・生徒に感動を与え、音楽や芸術への興味関心を高める取り組みとなった。	A (評価の理由) 希望校での事業開催を支援することができた。	児童・生徒が楽しみにしている行事の一つとなっているため、希望する学校が事業内容を充実させる必要がある。	各学校の活用状況を考慮し、多くの学校、児童・生徒が芸術に触れることができるよう、事業内容や効果を学校に周知する。

2 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
子ども専用いじめ ホットライン 相談事業 (指導課)	「流山子ども専用いじめホットライン相談員」が、いじめや学校生活に悩む児童・生徒からの相談に応じ、支援やアドバイスをを行う。「流山子ども専用いじめホットライン」カードを全児童・生徒に配布し子ども専用電話相談があることを周知している。平成30年度より「いじめ報告・相談アプリSTOP it」を導入し、中学生には今までよりも相談や報告がしやすい環境を整備する。	市内の全児童・生徒に子ども専用電話相談、メール相談があることを周知する。いじめや辛いこと、困ったことがあったら、児童・生徒自身がいいつでも安心して相談ができるようにする。中学生が利用できる「いじめ報告・相談アプリSTOP it」の整備を行う。	子ども電話相談、メール相談の存在を知らせるため、市内の全児童・生徒に「流山子ども専用いじめホットライン」カードを配布した。 学校や公民館、児童館等にポスターを配布し、関係機関や市民にも、周知した。 中学生がスマートフォンやパソコンから報告・相談できる「いじめ報告・相談アプリSTOP it」の整備を行った。	小中学生からの相談に丁寧に対応することにより、支援することができた。  [相談件数] 14件 小学生： 7件 中学生： 3件 高校生： 1件 不 明： 3件 [いじめ報告・相談アプリ] 相談件数：19件 ダウンロード率：4.5%	A  (評価の理由) 「いじめ報告・相談アプリSTOP it」を導入したことで、今までよりも相談や報告がしやすい環境を整備できた。	流山市唯一の子ども専用相談窓口として、いつでも、児童・生徒が安心して電話やメール、「いじめ報告・相談アプリSTOP it」による報告・相談ができる機関であることを、今後も更に周知させていく必要がある。	子ども専用電話・メール相談の窓口について広く周知する。学校での「流山子ども専用いじめホットライン」カードの配布、学校や公民館、児童館等へのポスターの配布を継続し周知を図る。いじめ防止授業と合わせて、「いじめ報告・相談アプリSTOP it」の周知と登録を促していく。
体力向上推進事業 (指導課)	健康増進や体力向上を目的とした行事や講習会を主催、支援する。 流山市小中学校体育連盟の活動を支援する。 生涯体育・スポーツに関わる意識を培う。	小学生の体力向上を目指し、市内小学校を3ブロックに分け、各ブロック1回、合計3回の実技講習会を行う。内容は各ブロックで異なる領域を扱う。流山市小中学校体育連盟と共に市内大会、市内技術講習会の支援を行う。	3ブロックの実技講習会で球技、体づくり運動、陸上運動を行う。講師には民間から各領域における専門的な知識を持った方に依頼する。 流山市小中学校体育連盟と共に市内大会の運営等を行うことにより、児童・生徒の体力向上に対する意識を培うとともに活動を支援した。	小学校体力向上交流会を3会場で行い、児童・教員合わせて100名以上の参加を得た。小学校陸上大会では、新記録が生まれるなど充実した大会となった。技術講習会では小学校ミニバスケットボール、中学校各種目において講習会が行われた。	A  (評価の理由) 体力向上推進講習会等、参加者の意識も高く、充実した事業になっている。	体育的行事や講習会をより充実させていくために若手教員の育成が課題である。 小中学校体育連盟を支援し、大会運営を通して、児童・生徒の体力、技術力の向上に努める必要がある。	若手教員を含めた指導者の児童・生徒への指導力向上、機器の準備や取扱い、審判などの技術力向上を確実に進めるために有効な講習会等を計画し、改善を図る。

3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
青少年主張大会 運営事業 (生涯学習課)	市内の各中学校及び高等学校の生徒並びに青少年（18歳以下）から発表者を募集し、日頃考えていることなどを発表してもらう。	中学生・高校生が自らの思いについて発表できる場を提供することと、多くの市民に青少年の考えを聞いてもらう。	市内の各中学校及び高等学校の生徒並びに青少年（18歳以下）から発表者を募集する。文化会館での発表大会を開催し、優秀な発表者を表彰した。	発表者：高校生 3人 高等学園 1人 中学生 9人 発表文集を配布。 各学校から多くの生徒の来場があった。 市内大会の最優秀賞の受賞者は流山市代表として県大会に出場した。	A  (評価の理由) 県大会において、奨励賞を受賞する好成績を収めた。	発表者の学校からの応募者は多いが、一般の来場者が少ないことからPR等での工夫が必要である。	青少年の主張内容を掲載した発表文集を広く一般にも周知する等により、市民等に来場を促す工夫を行う。
姉妹都市少年 スポーツ交流事業 (生涯学習課)	姉妹都市間で実施している少年スポーツ交流事業を支援することで、両市のより緊密な交流関係を促進し、併せて参加した青少年の健全育成を図る。	姉妹都市相互の試合会場で、スポーツ交流（少年野球、少年サッカー、剣道の試合等）で実施するための財政的支援をする。	スポーツ交流補助金の交付  少年サッカー：270,000円 少年野球：90,000円 剣道：90,000円  計450,000円	サッカーは7月に団体が相馬市を訪れ、野球及び剣道は8月から団体を当市に受け入れ、交流を深めた。  少年サッカー：281人 少年野球：195人 剣道：113人  計589人	A  (評価の理由) それぞれのスポーツ交流を通じて、緊密な交流関係を築けた。	相馬市とのスポーツ交流は従前から活発に行われているので、今後も更に親密な交流を深めることができるようにする。	市内のスポーツ団体からの意見を取り入れて、補助金の適切な交付を行っていく。
青少年健全育成 団体運営事業 (生涯学習課)	青少年健全育成団体の活動を通じた健全育成事業の推進・普及のための支援を行う。	健全な青少年を育成する社会環境づくりを図るため、各団体に補助金を交付することにより、支援を行う。	青少年育成会議、青少年相談員連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会、子ども会育成連絡協議会に補助金を交付した。  【補助金額】 ・青少年育成会議 660,000円 ・青少年相談員連絡協議会 1,480,000円 ・ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会 197,000円 ・子ども会育成連絡協議会 310,000円	各団体により様々な青少年育成事業が行われた。  ・青少年育成会議 会員数等：25団体 実施事業：青少年健全育成推進大会、親子たこあげ大会等 ・青少年相談員連絡協議会 会員数等：70人 実施事業：チャレンジキャンプ、チャレンジゲーム等 ・ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会 会員数等：5団体 実施事業：キャンプ、募金活動等 ・子ども会育成連絡協議会 会員数等：163人 実施事業：めざせ！あそびの達人、新春書き初め大会等	A  (評価の理由) 青少年健全育成団体の活動に対し、継続した支援が実施できた。	各団体の後継者の発掘、育成や登録する子ども会の減少について。	各団体に対して補助金を引き続き交付する。また、各団体が計画した事業の実施状況をチェックし、活動内容について精査していく。



3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
げんき村キャンプ場運営管理事業 (生涯学習課)	市民が野外活動の楽しさを知ることにより、青少年の健全育成を含む市民の健康増進に役立てる。	青少年健全育成のための施設の環境を快適・安全に整備・維持する。 維持管理は年間を通じて業務委託し、5月～9月のシーズン中は安全点検を月4回(毎週1回)実施する。また、草刈りについては適宜行うことで、危険箇所等の早期発見に努める。	キャンプ場内の倒木の撤去及び老朽化した階段の改修を行い、利用者が安全に施設を利用できるように努めた。	利用者にとって、より使いやすく快適で安全な施設環境となった。 平成30年度 【利用者数】1,626人 【利用日数】131日	A  (評価の理由) 利用者数は、前年度に比べ増加している。利用日数は、年々増加傾向にある。	キャンプ場内の設備の点検を的確に行い、適切な時期での改修を行う必要がある。また、樹木等の管理を行い利用者の安心安全を確保する必要がある。	委託契約により維持管理を行っており、委託先と連絡を密にして、必要な保守を的確に行っていく。
指導センター事務管理事業 (生涯学習課)	青少年指導センター事業全般に関わる庶務的な事務事業の執行。 この他、青少年指導センターの運営に関し必要な調査及び審議を行い、市長に答申し、又は建議する機関として「流山市青少年指導センター運営協議会」が担任する事務を行う。	青少年指導センターの基盤事業であり、全体的に事務の効率化と経費節減を図る。 また、青少年指導センター運営協議会の開催は原則年1回とし、諮問等の審議が必要な場合は、必要に応じて会議を開催する。	本庁の印刷機を活用し、審議会や団体の役員改選に伴う、増加する会議資料等の作成費用を抑えた。 また、青少年指導センター運営協議会は、各事業の説明と前年度の実績及び今年度の事業計画の報告を行い、5名の委員の委嘱を行った。	【青少年指導センター運営協議会】 ・開催：1回 ・出席者数：15名(1名欠席)  <委嘱状の交付> ・委員16名中、5名の委嘱	A  (評価の理由) 配付資料の方法などを考慮し、使用料の削減と効率化を図り経費の抑制につながった。 また、条例に基づく運営協議会は、H28年度まで年2回としていたが、特に諮問がない場合の年1回開催により、実用的な開催ができた。	会議資料等の削減や事務所内資料の共有化等により効率化を図るようにする。 また、運営協議会については、H29年度に位置づけしたとおり、原則年1回とするが、常にセンターの実績等を踏まえ、審議内容を検討していく必要がある。	事前打合せや協議時などの資料は、閲覧やデータ化などの効率化を図るなど今後も削減に努めていく。 また、運営協議会については、年1回の審議会での議事等の内容やあり方等について再度確認し、精査していく。
青少年関連団体補助事業 (生涯学習課)	青少年指導センター補導員連絡協議会、学校警察連絡協議会を支援し、その活動の充実に努める。	各団体の役割に合わせ、補助金を交付するなど活動を充実するよう支援を行う。	各団体の事業内容、計画を明確にし、より効果的な取組内容になるよう検討し実行した。	各団体共に計画を実践した。  【青少年補導員連絡協議会】 <補導活動> ・実施回数：622回 ・従事者数：2,644人 ・補導者数：84人 <会議・研修> ・役員会：6回 研修会：3回  【学校警察連絡協議会】 ・会議：年4回、内2回は講演会を実施。  【補助金の交付】 ・青少年指導センター補導員連絡協議会 465,000円 ・学校警察連絡協議会 120,000円	A  (評価の理由) 補導活動の実施回数は、昨年度に比べ増加し、その分、児童・生徒等の安全確保に貢献できた。 また、団体間の連携強化を図り、情報の共有や意見交換、視察や講演会等による研修の充実も図れた。	市内外問わず不審者や交通安全の問題が増加傾向にある中で、今後の活動の展開や内容等を含め、団体間の連携をさらに深める必要がある。	迅速かつ正確な情報共有ができるよう、情報収集及び発信における連携の在り方や内容を各団体で検討し、協議会等で広げていく。



3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
青少年相談事業 (生涯学習課)	青少年の健全育成を図るために、専門相談員による青少年やその保護者等からの電話、来所及び訪問相談の実施。	他の相談機関との連携を深め、継続して引きこもりや不登校、就学就業について本人及び保護者、家族からの相談体制を充実させる。	教育相談、幼児相談、家庭児童相談等の情報交換を定期的に実施し、総合理解、連絡調整を図った。	相談者の意向を尊重しながら対応することができた。また、専門機関との連携を的確に取りながら相談体制を図ることができた。  【相談件数】 307件 ①非行に関するもの： 1件 ②学校に関するもの：192件 ③家庭に関するもの： 73件 ④その他： 41件  【相談者数】 97人 ①新規相談者： 43人 ②継続相談者： 54人	A  (評価の理由) 相談件数は、前年度を下回ったが、相談内容は前年度から継続しているものが多く、電話相談、来所相談、訪問相談を実施している。相談内容に応じて、専門機関を紹介するなど最後まで親身になって対応している。	相談内容の多様化、複雑化し、長期化する継続相談者等への支援、適切な対応を図るため、他の相談機関等との連携を更に強化することや相談員の研修をより充実させていく必要がある。	一人一人へのきめ細かな対応と早期の相談体制作りを図る。なお、継続的な相談者がいるため、段階的な対応に心がけ、今後とも専門機関との連携を図る。
青少年社会環境 浄化事業 (生涯学習課)	流山市青少年社会環境浄化推進委員会を中心に、青少年の健全育成を目指し環境整備を行う。	青少年健全育成に向け、店舗調査や見守り、パトロールを実施する。なお、6、7、9、10、11、2月(6か月間)の第1、第2週に街頭パトロールにて行う。	各地区ごとに、青少年の健全育成のために実行活動(店舗利用状況調査)と集会活動「全体のつどい」、見守りパトロール等の取組を行った。また、6、7、8月(3か月間)に市内各地区で行われる納涼祭並びに市内花火大会のパトロールを実施した。	市青少年補助員や小中高校PTA等の連携による店舗利用状況調査へのアンケート依頼やまとめ活動を通し、青少年の店舗利用の実態が明らかになった。また、納涼祭でのパトロール活動は市内各地区38会場にて総勢489名の参加者で実施した。  【店舗調査】 ・健全育成条例に基づく環境整備の確認：年1回 ・青少年の利用状況調査：年1回 ・延べ調査対象店舗数：185店  【集会活動】 ・「全体のつどい」を各支部統一して開催 ・参加者数：593人	A  (評価の理由) 参加者及び従事者へのアンケートでおおむね9割以上の肯定的な回答が得られた。また、実行活動や集会活動への参加率や青少年を取り巻く大人たち(保護者たち)の健全な子育て教育の認識を深め、積極的な取組が見られた。	青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族の進行、地域コミュニティの希薄等により、子どもたちの非行が多様化しているが、本事業の推進と啓発・広報の活動の推進を更に高める。また、保護者、市内各店舗及び関係団体及び地域住民等との連携を更に深める。	店舗調査と実行活動等を通して、市内各店舗との関係を深め、連携を図る。活動内容や全体会等運営方法の見直しを図り、マンネリ化しないよう事業内容等の改善に努めていく。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
美術活動支援事業 (生涯学習課)	美術家協会を支援し、市民への美術文化の普及と親交を図る。	流山市展への補助を行い、美術家協会の活動を支援する。	美術家協会が開催する流山市展事業を支援するため、補助金を交付した。	美術家協会に補助金を交付し、流山市展などの事業を補助した。  補助金額：360,000円 市展の出品数 絵画：114点 工芸・彫刻：19点	A  (評価の理由) 市展（絵画、工芸・彫刻）出品点数はほぼ前年並みであり、プロと市民の作品を一堂に集めて鑑賞できる場を創出できている。	出品者の拡大と観覧者の増大が望まれる。	同事業への活動支援を継続し、市民への周知の工夫に努める。
文化祭開催事業 (生涯学習課)	文化団体の日頃の活動の成果を発表する場として文化祭を開催する。	文化団体が実行委員会を組織し、「芸能発表」、「作品展示」、「各種行事」の3部構成による文化祭を開催する。 長期にわたる開催に一体感を持たせるため、オープニングセレモニーを企画する。	文化祭実行委員会の組織づくりを支援するほか、補助金を交付した。	日頃の団体活動の成果を発表する場と、広く市民に文化芸術に触れる機会を提供した。 平成30年10月21日から11月25日まで「芸能発表」、「作品展示」、「各種行事」の3部構成の文化祭を開催した。  参加者数：7,507人 観客者数：6,196人 補助金額：1,300,000円	A  (評価の理由) 昨年と比較して、参加者数は上回りに来場者数はわずかに減少したが、各団体の活動が文化祭の開催により活発になった。	様々な団体の発表の場となっているが、参加者・来場者の年齢層の幅を拡大させ、また、増加させるための工夫が望まれる。	参加型を取り入れるなどの工夫を考えていく。
市民ギャラリー展示事業 (生涯学習課)	市役所ギャラリーを利用し、絵画や書道、写真、俳句などの展示を毎月実施する。	多様な分野の作品を展示し、来庁者の目を楽しませる作品展示を行う。	企画・運営を行う委託先を含め、文化団体との調整を密に行った。また、前年度に引き続き、市内中学校からの作品募集も実施した。	多様な分野の作品を展示し、市役所来庁者の目を楽しませた。年間12回以上の展示をすることにしており、日程を調整して実施した。  出展数：284点 展示回数：12回	A  (評価の理由) 絵画や書道、写真、俳句など様々なジャンルの作品を市民ギャラリーに展示することで、市役所を訪れる市民の目を楽しませている。	年間を通じて来庁者の目を楽しませる作品展示を行うため、利用できない期間が突発的に生じた場合の調整や、新たな企画内容の考案が必要である。	委託先や文化団体との調整を密にしつつ、一部の団体の既得権とならないよう、展示内容を見直し、新たな文化芸術団体の発掘に努める。
市民芸術劇場事業 (生涯学習課)	市民団体と市教育委員会職員で組織された実行委員会、コンサート等を実施し、市民に低廉な価格で舞台芸術の鑑賞の機会を提供する。	市民芸術劇場としては、新しいジャンルの演目となるコンテンポラリーダンスを企画し、舞台芸術鑑賞の機会を幅広い層に提供する。	実行委員会形式を執り、市内事業者や公共施設の協力を得て企画を実行した。また、チケットの販売促進のため、インターネット販売を継続した。 コンテンポラリーダンスへの理解を深めてもらうため、ゲネプロを公開し、展示ブースを設置した。	コンテンポラリーダンスパフォーマンス「火の鳥」を開催した。  入場者数：439人 市負担金額：1,500,000円	A  (評価の理由) 東日本大震災被災地復興支援チャリティコンサートとして開催した。また、来場者アンケートでは、おおむね良い評価が得られた。	引き続き上質な舞台芸術の公演を実施し、多くの市民の来場を図る必要がある。	市民ニーズに応えた企画の立案と、来場者数を増やすためのPRを実施する。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
市民音楽祭 開催事業 (生涯学習課)	音楽団体の練習成果の発表の場となる音楽祭の企画・運営を行う。	様々な年代が参加できるような企画やPR活動を行う。また、舞台への出演だけでなく、参加者自らが運営に関わる、市民主体の音楽祭とする。	事業を流山市音楽家協会に委託し、参加者（団体）を公募し事業を実施した。 市内の大学にも募集を行ったところ、2団体からの応募があった。 会場設営等を含め、参加団体による運営により開催した。	幅広いジャンルの音楽の発表の場、市民手作りのイベントとして実施された。  【参加状況】 出演者：19団体 257人 観客数：770人	A  (評価の理由) 幅の広い年齢の参加者が一堂に会して、多彩なジャンルの音楽を披露する場となった。来場者数は昨年度を下回ったものの、新たな参加者も得られた。	文化祭や各団体の定期演奏会など、他のコンサートとの違いを明確にし、新たな参加者を募集する必要がある。	参加団体や企画運営業務の受託者との連携を密にし、スムーズに運営できるようにする。
サロンコンサート 開催事業 (生涯学習課)	毎月1回、市役所ロビー等で音楽コンサートを実施し、市内の音楽家の生の演奏を気軽に楽しんでもらい、市民の文化芸術の意識の向上を図る。	新人を発掘し、出場することが目標とされるようなコンサートとなるよう運営方法を工夫する。 また、市役所のロビー以外も会場とし、新たな観客を増やす。	委託事業として、効率的かつ質の高いコンサートを開催。 市役所ロビー以外の会場として、8月、9月、11月、2月に文化会館ホールで開催した。	毎回多くの観客が入場している。今年度で通算371回となった。  総観客数：1,407人 出演者数：34人 開催回数：12回 ※市内の小中学校2校(52人)が参加。	A  (評価の理由) 市役所ロビーが使用できない期間は他の公共施設に会場を移し開催した結果、新たな客層を取り込むことができた。また、学校コンサートを開催した。	より多くの観客を動員するため、企画やPR方法の工夫が必要である。	会場が市役所ロビー以外になった場合の運営方法や、集客の工夫を講じる。
博物館活動事業 (図書・博物館)	資料の収集・保管、講座・講演会・子ども教室開催等の教育・普及など、各分野の事業を実施する。	博物館子ども教室（小中学生対象）毎月/12回 寺子屋講座 3回 寺子屋大学 6回 みりん学講座 4回 学校の授業に関連した出前授業を行う。 また、流山市に関する資料を収集する。	流山の歴史について参加者が意見交換をしながら学ぶことができる講座を実施した。 学校への出前授業は、身近な歴史資料を使い、流山の歴史への関心を深めた。 市民からの寄贈依頼に対しては、迅速・適正な対応を心がけた。	【講座開催回数】 博物館子ども教室 12回 寺子屋大学 6回 寺子屋講座 3回 みりん学講座 4回 小学校等への出前授業 19回  【講座・出前授業参加人数】 2,522人 【資料収集件数・点数】 9件 58点 【収蔵資料点数】 28,803点	A  (評価の理由) 市民に関心ある事業を実施し、市民の知的欲求に応えた。 学校教育との連携を図りながら、流山の歴史についての関心を深めることができた。	館外活動を博物館来館に有効につなげる。	館外活動を博物館来館につなげる仕組み作りの検討を進める。
企画展開催事業 (図書・博物館)	博物館企画展を開催する。流山市に関する調査研究を行い、その成果を市民に公開するため企画展を開催し、講座などの関連事業を実施する。	企画展を3回開催し、関連事業を各回実施する。	博物館開館40周年を記念した「Hoi! オランダ」展、「小金牛」展、小学校3年生の社会科授業にあわせた「ちょっと昔のくらし」展を開催した。	【企画展開催回数】 3回 【企画展関連実施事業】 8事業	A  (評価の理由) 企画展を複数回実施し、それに伴う関連事業を積極的に行った。	企画展内容の充実。	市民のニーズを把握し、企画展に反映させる。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
市史編さん活動事業 (図書・博物館)	流山に関する資料の収集・保管、流山の歴史の調査・研究、古文書の解説、市史編さん審議会の運営、講座の開催、講師の派遣、流山市史・流山市史研究の刊行。	市史刊行物の内容を諮問するため、市史編さん審議会(2回)を開催する。 市民に対し、古文書講座(2講座)を開催する。 出版物を2件刊行する。	市史編さん審議会を開催し、流山市史刊行及び方針について意見を伺った。 外部講師及び博物館職員が講師をつとめ、古文書講座を開催した。 『流山市史研究第23号』『ふるさと流山のあゆみ 改訂版』を刊行した。	[市史編さん審議会開催回数] 2回 [講座開催状況] 古文書講座(2講座) 6回 受講者数 190人 [市史刊行物] 流山市史研究23号 ふるさと流山のあゆみ 改訂版	A  (評価の理由) 古文書講座を開催し、市民に対して知見を広めることができた。 出版物2件を刊行した。	未解読資料の解説を進める。資料公開に向けた準備を進める。	古文書目録の整備・作成を確実に実施する。
文化財保護推進事業 (図書・博物館)	文化財審議会の運営、市指定文化財等への補助金の交付や調査、市内遺跡の試掘をはじめとした埋蔵文化財の保護、文化財説明看板の設置など。	市内文化財の保護に関する方向性を決定するため、指定・登録候補文化財調査を行う。 文化財審議会の開催(3回)、市指定候補文化財調査、市内の遺跡や文化財に対するの普及活動を進める。	指定・登録候補文化財の調査を実施し、文化財審議会を開催した。 指定文化財の復元・修理に対するの補助事業を実施した。 埋蔵文化財の照会処理を適正・適切に実施した。	[文化財審議会開催回数] 2回 [指定・登録候補文化財の調査] 4件	A  (評価の理由) 新たに1件の国登録有形文化財が登録された。 指定文化財への補助事業を実施し文化財の保全に努めた。	指定文化財の整備・公開にあたり、関係課等との協議を進める。	市域全体を視野に入れ、偏りのない文化財の指定と、保存・保護すべき文化財を適正に選定する。
埋蔵文化財発掘調査事業 (図書・博物館)	開発行為によって消滅する可能性がある埋蔵文化財包蔵地に対し、事前に適切な発掘調査を実施する。	新設小学校関係(調査予定面積9,351㎡)を含め、開発に伴う発掘調査を的確に実施する。	新設小学校関係の発掘調査を実施した。 各種開発事業に伴う発掘調査を実施した。	[新設小学校関係発掘調査終了面積] 6,195㎡ 進捗率66% [その他発掘調査実施件数] 5件 [その他発掘調査面積] 1,662.81㎡ [発掘調査面積] 7,857.81㎡	B  (評価の理由) 新設小学校関係の発掘調査予定を終了できなかったが、現在は開校に間に合うように調査を進めている。	新設小・中学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査を的確に実施する。	大規模な開発に即応できる発掘調査体制を確立する。
発掘調査の整理・報告書刊行事業 (図書・博物館)	発掘調査で得られた情報や出土遺物について、記録整理、研究分析し、報告書作成・刊行を行う。	整理作業3件の進捗を図り、発掘調査報告書(1冊)を刊行する。	区画整理事業と民間開発事業の整理作業を行うとともに、発掘調査報告書(平成29年度市内遺跡)を執筆・刊行した。	[整理作業実施件数] 3件 [発掘調査報告書刊行数] 1冊	A  (評価の理由) 目標とした発掘調査報告書を刊行した。	これまで受託発掘調査報告書刊行事業で進めていた分も含め、着実に報告書を刊行する。	本事業に専従する人員を確保・増員する。
埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業 (図書・博物館)	埋蔵文化財整理室・収蔵庫を維持管理し、必要に応じて修繕し、整理作業員が円滑に作業を進められる環境をつくる。出土遺物を適正に収納し、図面・写真類の適切な保管場所をつくる。	埋蔵文化財整理室・収蔵庫を管理する。 ・整理室 2箇所 ・収蔵庫 7棟 出土遺物を適正に収納し、老朽化に伴う修繕を進める。	整理室の警備業務を委託し、また、施設修繕を行った。	[保守警備委託契約継続数] 2件 整理室・収蔵庫維持のための小破修繕を行った。	A  (評価の理由) 収蔵施設の維持・管理に努めた。	施設の老朽化・分散化を解消するため、恒久的な埋蔵文化財整理室・収蔵庫を確保する。	収蔵施設の集約化を検討するとともに、移転候補地の調査を継続する。

4 ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
受託発掘調査 報告書刊行事業 (図書・博物館)	民間開発に伴い受託した発掘調査の記録写真や図面、出土遺物の整理作業を進め、発見された遺跡の情報を研究し、調査成果をまとめて報告書を執筆・刊行する。	受託調査1件の出土遺物や作業の遺構図面の整理作業を進める。	受託調査1件の発掘調査報告書刊行に向けて、宮本遺跡の遺物の接合・復元・図面デジタル化作業を実施した。	[整理作業終了出土遺物数] 10箱	B  (評価の理由) 報告書刊行に向け整理作業を進めたが、報告書の刊行には至らなかった。	予算確保がかなわなかったため、発掘調査の整理・報告書刊行事業の範囲内での刊行を検討する。	報告書刊行事業に専従する人員を確保・増員する。刊行計画を見直す。
学校への出前 授業事業 (図書・博物館)	主に小中学生の学習をサポートするために、博物館資料を持参して出前授業を実施する。	学校教育部と連携して学校への出前授業を行う。能動的な周知に努める。 平成29年度実績は、出前授業17件、団体見学9件、職場体験7校。	小学校3年生対象の「昔のくらしと道具」、6年生を対象とした歴史学習（考古）を主とし、各種団体の要望にも個々に対応した。	[出前授業参加者数] 19件 (1,917人) [小学校団体見学参加者数] 10件 (915人) [職場体験参加者数] 4校 (10人)	A  (評価の理由) 職場体験を含め、可能な限り学校の要望に応えた。	学習時期移行に関する情報を把握する。出前授業に対応する体制を整備する。	周知の時期や方法を見直す。
地域文化の まちづくり事業 (図書・博物館)	各種団体と協働して、地域を活性化する文化活動を実施する。	市指定無形民俗文化財の実施に際し、行事の保存団体3件を支援する。 各種団体と協働して事業を実施する。	市指定無形民俗文化財保存団体に補助金を交付した。 市施設の管理を担う団体とも積極的に協働した。	[市指定無形民俗文化財行事の保存団体への補助金交付数] 3件 [協働した団体数] 8件	A  (評価の理由) 適切な補助金の交付により、地域文化の活動を支援した。 各種団体と積極的に協働した。	協働事業の方向性を検討する。	協働の必要性を検討する。事業内容を精査する。
古文書解読 編さん事業 (図書・博物館)	流山に関する資料をわかりやすいものにするために、収集した古文書の解読を行う。	主に恩田家文書の解読を進め、目録作成のための解読を完了する。	恩田家文書等1,169点を解読した。	恩田家文書 [総資料点数] 9,125点 [総解読済点数] 8,836点 [進捗率] 96.8%  [古文書総点数] 27,552点 [年間解読史料点数] 1,169点 [総解読史料点数] 14,221点	A  (評価の理由) 恩田家文書の解読が進み、目録作成の方向性を明確にすることができた。	未解読資料数を減らしていく。	古文書解読者数を増加させる。

5 スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業 (スポーツ振興課)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオランダ代表チームの事前キャンプをキッコーマンアリーナで受け入れる。併せて事前キャンプの機運醸成のためのホストタウンとしての交流事業や、2020大会以降につながる「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの推進を図る。	2020大会の事前キャンプを誘致するため、オランダ代表チームと協議し、本年度の国際大会に向けた事前キャンプの受け入れを行う。また、2020大会に向けた機運醸成に努める。	本年度の国際大会に向けたオランダ代表チームの事前キャンプを受け入れる。また、2020大会の事前キャンプ誘致に向けて協議・交渉を進める。市民への機運醸成としてはトップアスリートとの交流事業を実施した。 スポーツボランティア制度を発足し、「ささえる」スポーツ文化の醸成に努めた。	平成30年6月10日にトップアスリート交流及びスポーツボランティア養成事業として、平昌オリンピックフリースタイルスキー競技・男子モーグル銅メダリストの原大智選手を招き、市民との交流を行った。また、個人51人、9団体のスポーツボランティアの登録があった。 平成30年9月23日から9月27日にかけて、女子バレーボールオランダ代表チームの事前キャンプを受け入れ、歓迎式典や市内中学校女子バレー部対象のバレーボールクリニックを実施した。また、平成31年2月7日から2月13日にかけて、女子車いすバスケットボールオランダ代表チームの事前キャンプを受け入れ、歓迎式典や日本代表との国際親善試合など、多くの市民でにぎわった。	A (評価の理由) 2回の事前キャンプを通じ、オランダ代表チームから、高い評価を受け、市民との交流事業でも実績を残した。この結果、2020大会での事前キャンプ実現に向けて大きく前進した。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ実施に向けて、オランダ競技関係者と調整・協議を着実に進めていくことが課題である。	引き続き、千葉県を通じてオランダ王国各競技団体との協議を進めるとともに、より多くの市民へ還元できる事業を計画していく。
みんなのスポーツ活動推進事業 (スポーツ振興課)	だれでも気軽に楽しくスポーツ活動に親しめるよう、コミュニティスポーツフェスティバル等を開催する。	市民のだれでもが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供する。	市広報紙やホームページ・SNSへの掲載、独自のチラシ作成等による情報発信を行い、広く市民に周知した上で、スポーツ活動の場を提供した。	平成30年5月20日に流山おおたかの森駅南口都市広場を中心とし、コミュニティスポーツフェスティバルを開催し、参加者196名と多くの市民で賑わった。	A (評価の理由) 恒例行事として多くの市民に定着してきており、昨年を上回る大勢の参加者で賑わった。	参加者に対し、継続的なスポーツ活動に取り組める仕組み・環境づくりを構築していくことが課題である。	市広報紙・チラシ・フェスティバルを通じてだれでも気軽に参加できるスポーツ活動を紹介し、生涯スポーツの推進に努める。
健康・体力づくり活動事業 (スポーツ振興課)	市民の健康保持・増進と体力向上のため、いつからでも参加できるプログラムの場を提供する。	教育委員会委嘱のコミュニティスポーツリーダー、スポーツ推進委員との協働による事業を開催し、スポーツ活動を超え、市民ひとりひとりに合った健康・体力づくりの場を提供する。	健康ジョギング講習会参加300回及び1,000回表彰を行うほか、各地区独自に表彰を行った。また、流山市スポーツ推進委員協議会に委託して、ウォータービクス講習会を開催した。	〔健康ジョギング講習会〕 開催回数：212回 参加人数：11,327人  〔コミュニティスポーツのつどい〕 開催回数：22回 参加人数：1,131人  〔ウォータービクス講習会〕 開催回数：8回 参加人数：385人	A (評価の理由) 恒例行事として多くの市民に定着してきており、大勢の参加者で賑わった。	コミュニティスポーツリーダー等の指導者が高齢化しており、若い指導者の確保が課題である。	今後の継続した活動を見据えて、公募等による若い指導者の確保に努める。

5 スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
スポーツ講習会・大会開催事業 (スポーツ振興課)	市民体育大会や流山ロードレース大会を開催するほか、スポーツ・レクリエーション祭等を開催し、競技スポーツやレクリエーション活動の場を提供する。	多くの市民の参加を確保するとともに、各大会及び講習会の開催の際は、安全対策に万全を期す。	大会や講習会は、誰もが気軽に参加できるよう市広報紙等においてPR活動に注力した。また、大会運営については、AED、熱中症指標計を使用し、参加者への安全確保に努めた。	〔流山ロードレース大会〕 参加人数：4,172人  〔市民体育大会〕 参加人数：6,122人  〔県民体育大会〕 参加人数：273人  〔少年スポーツ指導者講習会〕 参加人数：160人  〔ダブルダッチ講習会〕 参加人数：98人	A  (評価の理由) 多くの団体の協力により、第27回流山ロードレース大会をはじめ、各種大会・講習会は成功裏に終わった。	熱中症対策など、安全対策を徹底し、魅力あるスポーツイベントを実施する。	引き続き、安全対策を万全にし、魅力あるスポーツイベントを通じてスポーツ振興を図っていく。
学校体育施設利用促進事業 (スポーツ振興課)	地域住民のスポーツ活動に供するため、学校体育施設の開放を図る。	体育館利用について、より多くの団体に開放できるように丁寧な事務を執行する。	各小中学校の協力を前提に、新規の団体からの登録申請に対して、団体登録決定を出した。	各小中学校の協力により各団体との利用調整は円滑に行われ、また、利用許可条件に基づいた適切な利用がなされた。  団体使用件数：13,237件 登録団体数：243団体	A  (評価の理由) 利用団体の調整をスムーズに行うとともに、マナーの順守について周知し、多くの団体が適切な開放利用を行ったため。	マナーの順守ができていない一部の団体への指導を行う。また、新規利用者に制度をわかりやすく紹介する。	各団体に学校施設利用規則に基づいた利用を引き続き周知する。また、学校開放利用調整会議等でマナーの向上を呼びかけるよう、小中学校との連携を強化する。
生涯スポーツ指導者の育成と活用事業 (スポーツ振興課)	市教育委員会で委嘱した生涯スポーツ指導者の資質向上のための研修会を開催するとともに、専門性を兼ね備えた人材を活用することで、市民が体力や年齢、技術、趣味及び目的に応じた適切な指導が受けられ、健康・体力の保持増進を図る環境を醸成する。	スポーツ推進委員、コミュニティスポーツリーダーの研修会を実施し、市民サービスの向上に努める。	市民団体からの指導者派遣についてスポーツ推進委員協議会に依頼するとともに、市民団体との連絡・調整を行った。コミュニティスポーツリーダーの新規委嘱者を対象に、千葉県生涯スポーツ公認指導員養成講習会に派遣し、生涯スポーツ指導者としての資質の向上に努める。	〔指導者派遣〕 スポーツ推進委員：1回  〔委嘱〕 スポーツ推進委員：16名 コミュニティスポーツリーダー：52名  〔研修会〕 スポーツ推進委員：1回 コミュニティスポーツリーダー：2回	A  (評価の理由) 研修会を通じた指導者資質の向上を図り、また、市民団体と指導者とをつなぐ役割を果たすことができた。	生涯スポーツ指導者を担う人材に限られているとともに、高齢化が進んでいることが課題である。	生涯スポーツ指導者を担う若い人材の確保に努めるため、公募等による周知を図っていく。

5 スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
体育施設管理事業 (スポーツ振興課)	利用者サービスの向上を図るため、体育施設の効率的な管理を行う。	利用者に安全かつ快適に利用していただくため、施設の適切な維持管理を行う。	体育施設、また猛暑や大雨時の管理について業務委託担当者とその都度確認を行い、適切な施設管理に努めた。また、平成30年11月には、施設を総合的観点で捉え、利用環境の質的改善も考慮した大規模改修、長寿命化を目的として、「流山市体育施設の個別施設計画」を策定した。	計画的な点検、修繕等を行い、適正な施設の維持管理に努めた。  <利用者数> 流山スポーツフィールド <sup>※</sup> 26,263人 おおたかの森スポーツフィールド <sup>※</sup> 12,474人 東部スポーツフィールド <sup>※</sup> 12,698人	A  (評価の理由) 利用者からの要望に応え、質の高いサービスとともに、安全なスポーツ環境を提供できた。	老朽化が進む施設もあり、施設の清潔さについて満足度が今後低くなる恐れがある。安全面を第一に考え、長期的な改修計画等の策定及び実行が必要となる。個別施設計画に基づき、適切な維持管理を行っていく。	定期的な点検により、早期に修繕に取り組むこと等、安全管理に努める。
流山市総合体育館 指定管理者事業 (スポーツ振興課)	流山市民総合体育館の管理運営について、民間の創意工夫やノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、効率的かつ質の高い公共サービスを提供する。	指定管理者による自主事業興行によるスポーツ振興への貢献と、利用者が安心して利用できるような施設管理を行う。	キッコーマン アリーナの安全で円滑な管理運営に努めるとともに、指定管理者による自主事業実施回数を増やした。	かけっこ教室等の自主事業をはじめ、6種目のスポーツ教室の生徒が増加した。また、イベント・大会にも利用されることが多く、スポーツ振興に寄与できた。  <利用者数> キッコーマン アリーナ 593,810人	A  (評価の理由) 利用者の目線に立った、民間事業者ならではの快適なスポーツ環境を提供できた。	大会等の開催について、各種団体との円滑な利用調整を行っていくことが必要である。	今後も指定管理者と情報交換を密に行い、安全第一に取り組み、市民サービスの向上に努める。
体育施設 指定管理者事業 (スポーツ振興課)	流山市体育施設の管理運営について、民間の創意工夫やノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、効率的かつ質の高い公共サービスを提供する。	安全かつ快適に施設を利用してもらえよう施設の維持管理を行い、円滑な運営に努める。	必要に応じた修繕や猛暑の際の注意喚起により、多くの利用者に安全で快適なスポーツの場を提供した。	例年以上の猛暑であったが、利用者への注意喚起により、安全第一を徹底できた。それとともに、定期的な点検・修繕を行い、適正な施設の維持管理に努めた。  <利用者数> 流山市体育施設 531,160人	A  (評価の理由) 利用者の目線に立った、民間事業者ならではの快適なスポーツ環境を提供した。	大会等の開催について、各種団体との円滑な利用調整を行っていくことが必要である。	今後も指定管理者と情報交換を密に行い、安全第一に取り組み、市民サービスの向上に努める。
スポーツフィールド 整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツフィールドの規模拡大、機能の充実を図るべく整備を行う。	おおたかの森スポーツフィールドの拡張整備における基本設計、実施設計、開発手続きを行う。	設計の精査と工事のスケジュール管理の徹底により、平成31年度の工事着手、及び令和2年度の供用を目指し、各種業務を進めた。	設計及び開発手続きが完了し、おおたかの森スポーツフィールドの拡張の工事着手に向けて準備を整えた。	A  (評価の理由) 令和2年度の供用の開始に向けて、設計、開発手続き、工事着手の準備を整えた。	適切な工事の進捗管理に努めるとともに、利用者への周知など関連業務を進め、令和2年度の供用に向けて安全で快適なスポーツフィールドを整備する。	施工業者との連絡を密にとり、安全かつ快適に利用できるスポーツフィールドとして利用者のニーズに合わせた整備を行う。



6 安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学童クラブ 施設整備事業 (教育総務課)	児童数と需要の増加に対応して、適切な保育環境を確保していくため、計画的に学童クラブ施設を整備する。	おおたかの森小学校区・西初石小学校区で、新たな施設の建設工事を実施する。	おおたかの森小学校隣接地に学童クラブを整備する工事を実施する。 西初石小学校近隣地に学童クラブを整備する工事を実施する。 八木北小学校区学童クラブの敷地内に学童クラブを整備する工事を実施する。(H30.6月議会に補正予算上程) 高学年の受け入れ実現のため待機のある小学校区について施設整備に取り組む。(H30.9月議会に補正予算上程)	おおたかの森小学校区学童クラブでは、整備により定員がこれまでの90名から400名に、西初石小学校区学童クラブでは、50名から170名に、八木北小学校区学童クラブでは、45名から165名に増員した。 高学年の受け入れの実現のため、新たに整備することとし、流山北小学校区学童クラブでは、整備により定員をこれまでの90名から125名に増員し、鯉ヶ崎小学校区と東小学校区については、令和元年7月の開設に向けて2か年で整備中である。	A  (評価の理由) 施設を整備したことにより、需要の増加に対応した適切な保育環境を確保することができた。	計画的に施設整備を進め、児童数と需要の増加に対応して適切な保育環境を確保していく必要がある。	流山小学校区で新たな学童クラブの建設工事を実施し、定員の増加を図る。
学童クラブ 運営事業 (教育総務課)	適切な学童クラブの運営を確保するため、学童クラブを運営する指定管理者に対して「障害児童受入れに伴う業務委託料」、「保育料減免に伴う補償金」及び「放課後児童支援員処遇改善に伴う業務委託料」の支出や支援員・補助員に対する研修等を実施する。	学童クラブの入所児童の増加に対応しながら、指定管理者と協働で適切な保育運営を確保していく。	学童クラブを運営する指定管理者に対して「障害児童受入れに伴う業務委託料」、「保育料減免に伴う補償金」及び「放課後児童支援員処遇改善に伴う業務委託料」を支出する。 また、学童保育の質の向上を図るため、支援員・補助員に対して「学童クラブ支援員・補助員研修会」を実施する。	・障害児童受入れに伴う業務委託料…26,640,672円(上半期:24人分・下半期21人分) ・保育料減免に伴う補償金…7,808,920円(上半期:79人分・下半期79人分) ・放課後児童支援員処遇改善に伴う業務委託料…11,454,632円(上半期:46人分・下半期45人分) ・学童クラブ支援員補助員研修会(3回開催)…学童クラブで働くための基本的な知識について、障害児及び配慮を要する児童の育成支援について、食物アレルギーについて	A  (評価の理由) 指定管理者のモニタリングにおける満足度調査の結果、多くの利用者から「満足」「どちらかといえば満足」との回答を得ており、順調に運営が行われた。	学童クラブの需要が今後も増加していく中で、適切な保育運営を確保していく必要がある。	支援員の処遇改善や研修の充実を図るなど、指定管理者と協働で適切な保育運営を確保していく。

## 学 識 経 験 者 の 意 見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する方 2 名を点検評価委員に委嘱した。  
以下は、点検評価委員からの意見である。

### 1 全体評価

各所管課で幅広い事業が展開され、生涯学習社会の構築に向け努力されていることに敬意を表します。

老人ホームや各家庭に直接配送・回収する宅配サービスや、他課と協働しての、おおたかの森窓口センターピックアップサービス事業をはじめ、ブックセットの設置など市民の目線に立った事業が実施されていることは、大いに評価できるものである。

また、ゆうゆう大学での受講生の要望を取り入れたり、家庭教育講座をはじめ、子どもチャレンジ教室や、子育てサロン・子育てママのセミナー・子どもの居場所づくり事業など多くの事業が推進され、「子育てするなら流山」・「老後を過すなら流山」という流山市の魅力を発揮されていることは喜ばしい限りである。

さらに、おおたかの森ホールの開館をはじめ、安心・安全に施設を利用していただくための改修が行われているとともに、令和 2 年度の供用開始に向けたスポーツフィールドの整備に尽力されていることにも感謝します。

なお、受託発掘調査報告書刊行事業の評価で、B 評価となっていますが、予算化できなかったことが主な理由であると思われる。厳しい状況下にあると思われませんが、予算確保に尽力され、事業の進捗を図っていただきたい。

今後とも、事業内容を精査されつつ、さらなる充実・発展を目差していただきたい。

### 2 個別事業評価

#### (1) ライフステージに対応した学習充実事業

ゆうゆう大学で、カリキュラムの作成に当たって受講生の要望を取り入れたことは、とても評価できます。今後も継続されることを願います。

また、子どものチャレンジ教室では、ミニ行灯作りやストラップ作りといったように、新しい内容も取り入れられて、事業内容の拡大が図られていることに、市民は喜びを感じていることでしょう。

今後も、新規の講座（教室）開設に向けて努力願います。

#### (2) 家庭教育事業

子育てサロンや子育てママのセミナーの開催場所の拡大に努められ、子育てしやすい流山の魅力をさらに高められたい。また、子育てコンサートの実施回数についても拡大を図られたい。

#### (3) 夏休みの学校開放による「子供の居場所づくり」

夏休み中、保護者がいなく、一人でおかれる子供たちの安心・安全を保持するための施策として、大変有効であると思われます。参加希望者が多いことから、保護者の期待度も高まっていると思われるので、課題の克服に向けた努力をされながら、開放校の増加をめざされたい。

#### (4) 図書館奉仕事業

高齢化が進むなかで、宅配サービスが充実することは、図書館から離れたところに居住する高齢者にとって、非常に喜ばしいことである。今後ともサービスの拡大を図りつつ、継続されることを願います。

#### (5) 図書館資料購入事業

一般書・児童書・参考書とも前年度より購入冊数が減少している。特に児童書の減少が著しい。書籍の提供は、図書館サービスの要です。厳しい状況下にあると思われますが、時代を担う子どもたちのためにも、また、高齢者をはじめ成人者のためにも、予算の確保に努めていただきたい。

(6) おおたかの森子ども図書館資料充実事業

保育所などにブックセットを設置し、絵本とのふれあいの場を提供されていることは、幼児の情操を育むために非常に役立つと思われる。今後も、さらに内容を充実させ継続願いたい。

(7) 青少年健全育成団体運営事業

ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会、及び子ども会育成連絡協議会への参加団体が幾つあるのか明記されていないので、はっきりとは言えないが、減少傾向にあるということは、時代にそぐわないのではないか。補助金交付について再考されては如何か。

(8) 青少年関連団体補助事業

青少年指導センター補導員連絡協議会の活動に敬意を表します。補導活動の実施回数も増加し、児童・生徒の安全確保に多くの方々が貢献されていることは、心強い限りです。さらなる活動の充実を願います。

(9) 市民ギャラリー展示事業

新たに中学生の作品も展示され、展示内容の枠が拡大されたことは、喜ばしいことである。さらに、小学校や高校などにも出品を呼びかけられるとともに、展示回数の増加にも意を注がれたい。

(10) 市民芸術劇場

新しいジャンルの演目を取り入れられたのは、市民にとって喜ばしいことと思われます。今後も、クラシックバレエをはじめ、和太鼓・歌舞伎・琵琶（語り物）・琴などの和様の演目も視野に入れて、事業の推進を図られるとともに、実施回数の拡大に努められたい。また、子ども向けの演劇なども取り入れていただきたい。

(11) サロンコンサート開催事業

小中学生の参加は、事業内容の充実につながるとともに、児童・生徒の発表の場の拡大に貢献できたと思われる。今後さらに高校や大学などにも呼びかけられ、内容の充実に努められたい。

また、市役所ロビーが使用できない場合の対応として、他の施設での開催は、事業の拡大につながるものとして、大いに評価できるものである。

(12) 埋蔵文化財発掘調査事業

まだまだ開発が続く中で、発掘調査に必要な人の確保は重要である。担当職員（学芸員）をはじめ、発掘作業員や整理作業員の確保に努められ、滞りなく事業が進捗するために必要な体制の強化を図られたい。

(13) 埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業

分散している整理室・収蔵庫を一堂に集中させるとともに、展示室や体験学習室・復元室などを含めた総合的な施設整備の速やかなる実現に向けて努力願いたい。

(14) 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業

オランダ代表チームの事前キャンプを受け入れ、交流が深まったのは素晴らしいことである。2020年のオリンピック・パラリンピックのキャンプ地実現に向けて、さらなる努力を願いたい。

また、オリンピック・パラリンピックが終了した後も、スポーツをはじめ、芸術・文化なども視野に入れた幅広い国際交流が継続されることを望みます。

(15) 健康・体力づくり活動事業

健康ジョギング講習会やコミュニティスポーツのつどいなど、市民の健康増進と体力づくりに役立つ事業が継続して展開されていることは、とても重要なことである。多くの参加者があって、市民に定着している事業であり、新しい指導者の確保に努められながら、さらなる推進に努められたい。

3. 評価表の形式や表現について

(1) 学校開放事業

どのような市民活動に施設を開放しているのか、具体例を明記していただきたい。また、新たな登録団体はどのような活動をする団体なのか記されたい。

(2) 家庭教育講座

取組結果の中で「家庭での教育の重要性を学ぶにはふさわしい内容の講座」という表記は、「重要性を学ぶにふさわしい」に改められたい。

- (3) 高校・大学等との連携による学習充実事業  
サイエンス夢工房の具体的な事業内容を記されたい。
- (4) 家庭教育事業  
子育てママのセミナーで評価の理由として、満足が「多い」となっているが、「高い」ではないのか。
- (5) 青少年主張大会運営事業  
「多くの市民に青少年の考えを聞いてもらう」というのでは、目標として弱いのではないか。例えば、青少年が今、何を考え、何をめざして生きていこうとしているのかを認識し、青少年に対する視野を広げていただくことまでも含めた目標にされては如何か。
- (6) 企画展関連8事業の事業名を記されては如何か。また、入場者や参加者数が明記されている事業と、いない事業があるが、全体的な統一を図られたい。
- (7) 文化財保護推進事業  
文化財審議会が3回の予定から、2回の会議になったのはどのような理由によるものなのか明記されたい。
- (8) 地域文化のまちづくり事業  
本年度の目標が、「市指定無形民俗文化財の実施に際し」となっているが、「文化財行事の実施に伴い」というように改められては如何か。また、保存団体名と補助金額を明記されたい。
- (9) 古文書解読編さん事業  
野田家文書の主な内容を幾つか表記されては如何か。
- (10) スポーツ講習会・大会開催事業  
市民体育大会は、どのような種目で実施されているのか、明記されたい。
- 以上述べたことの中で、チェック機能がしっかり果たされていれば防げるものが多くあります。組織として十分なチェックが行われることを望みます。

点検評価委員 今関 博

## 1 全体的な評価

所管する事業97のうち、A評価が94事業、B評価が3事業と、昨年同様に高い達成率です。関係各部署のたゆまない努力の成果であると当年度も高く評価します。B評価であった事業、とりわけ埋蔵文化財や発掘調査報告書刊行事業は文化財に関する重要な意義ある事業ですので、予算確保を着実にを行い、鋭意改善に努めてください。

一方、A評価であった事業についても、自己評価とその評価の内容や理由を精査吟味し、課題を明確にするとともに、さらなる向上や充実を図るための対策や改善を着実に実行実現できるよう今後とも取り組んでください。

重ねて、A評価となった根拠が今ひとつ伝わってこないものも散見しますので、数値化するなどわかりやすくなるよう改めてください。

さらに、たとえA評価であっても事業そのものの狙いや効果が適切であったのか、目標設定そのものがそもそも低くないか十分検討や見直しを行ってください。

学校教育の充実という視点では、新学習指導要領や特別支援教育への対応に関連した教職員研修の充実を引き続き図るとともに、生徒や保護者への相談体制の一層の充実を図ってください。特に、野田市で起こった痛ましい児童虐待死事件は当市でも起こりかねない事件であると肝に銘じ、当事者意識をもって、教育委員会あげて、相談体制の充実や効果的で適切な防止対策を関係機関との連携強化を図りながら進めてください。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について検討していることと思いますが、制度の趣旨を踏まえ、どのように運用していくのか十分協議検討して準備を進めていってください。

生涯教育においては、転入に伴い急増している若い子育て世代に対応した支援事業の拡充や充実を図っていることを評価します。あらゆる年齢層が生涯にわたって学習し続けることができる機会や環境の整備に今後とも尽力をお願いします。人口増による若い子育て世代の多い地域もあれば、一方では高齢者の多い地域もあります。それぞれの地域のニーズにあった支援策を今後も充実させていってください。

教育環境の整備については、昨年同様に経年劣化など施設の維持管理費用が今後とも相当額増大すると思われるので、予算確保をしっかり行い、安心安全を第一に、優先度とその根拠を明確にし、計画的、継続的かつ効率的に引き続き維持管理に取り組んでください。

## 2 個別の事業ごとの評価

### (1) 基盤・学習機会整備事業（生涯学習課）

成人式出席率が、降下傾向にあります。70%台をめざし、式の趣旨をよく踏まえて改善を図ってください。おおたかの森ホールについては、開館後の市民に開かれた生涯学習に資するホールとなるような運用に心掛けてください。

### (2) 学校開放事業（生涯学習課）

体育館等の施設を市民に開放するのは有益ですが、児童生徒の活動の支障とならないことはもちろん、教職員の負担増とならないよう十分に配慮してください。

### (3) 公民館の事業

市内それぞれの地域や年齢層を踏まえ、それぞれのニーズにあわせた事業を展開し、効果を上げています。今後は一層の充実を図り、事業内容を精選するとともに、新規事業の立ち上げ、あるいは事業の統廃合なども検討していってください。

高校や大学と連携した事業も大変有益ですので今後も拡充した展開をお願いします。

さらに、子育て支援の事業は市民からのニーズも高いと思われます。今後は一層の充実と拡充を図ってください。

### (4) 図書館・博物館の事業

図書館奉仕事業の内、宅配サービス貸出は前年度 10.7%増で、ニーズが高まっています。図書館に足を運びにくい人々ばかりでなく、他の人たちにとっても大変親切なサービスです。利用が増えれば費用もかかります。予算確保に努め、拡充を図ってください。また、ホームページやフェイスブックを活用した広報活動もさらに充実させていってください。

### (5) 入学準備金貸付事業（教育総務課）

この事業が始まって以来、相談件数が毎年数件です。今年度は1件の貸付決定でした。申請受付期間を3月まで延長するなど改善を図っているのに、経済的支援を必要としている家庭が少ないからなのでしょうか。相談件数も増えていません。ニーズにあっているのか、ニーズがないのか、わかりやすい周知となっているのか、制度の内容が保護者の実態に即し、容易に貸し付けを受けやすい制度となっているかなど、制度内容を精査し、保護者の実態に即した貸し付け制度となるよう事業の改善を図ってください。併せて、深刻な経済状態の家

庭に向けて、一定条件の下での給付制度も検討してください。

(6) 中学校消防設備改修事業（学校施設課）

中学校の消防設備改修実施率が100%にならなかった点は遺憾に思います。生徒の命を守ることを最優先にする観点からも、予算をなんとしても確保してやり残すことないようお願いいたします。

(7) 小中学校就学援助事業（学校教育課）

経済的支援は経済的に困窮している家庭にとっては大変有益な事業で、成果を上げています。今後も予算を確保して支援を拡大充実させてください。

(8) 学校サポート看護師派遣事業（学校教育課）

今後もニーズが増えていく事業です。限られた予算の中で充実させていくことは大変困難ですが、効率的な運用のため一層の創意工夫を図るとともに、事業の拡大も図ってください。

(9) 学校サポート教員派遣研究事業（指導課）

取組結果の欄について、何校に何名派遣したかなど、実績の数値も記載してください。

(10) 小学校英語活動推進事業（指導課）

ALTの派遣を1校1名に増員することを強く検討してください。

(11) 特別支援教育推進事業（指導課）

小中学校全てに特別支援学級を設置したことは評価に値することです。特別支援コーディネーターやサポート教員、指導員等の職員研修を今後も推進し、職員の専門性を一層高めてください。

(12) こども専用いじめホットライン（指導課）

スマートフォンやパソコンからのいじめ報告や相談が簡単にできるアプリの開発は、相談のハードルを下げる取組で、大変評価します。取組結果としてのダウンロード率4.5%の数値は何を元にはじき出された数値なのかわかるように記載してください。利用の促進を図ることによって、いじめ問題だけでなく、他の学校生活に関する相談や虐待の相談等にも活用できると考えます。学校をあげて、登録を推進してください。

(13) 青少年相談事業（生涯学習課）

課題としてあげられている他の相談機関との連携強化について、次年度はどのように取り組んだか、その内容の結果報告をお願いします。

(14) サロンコンサート開催事業（生涯学習課）

新人発掘とあるが、何組の新人が登場したのか取組結果に記載してください。

(15) 図書館・博物館の事業

図書館・博物館の事業のうち、発掘調査報告書刊行事業は当年度も予算確保ができずに報告書が刊行できなかったようです。文化事業に予算が付けないというのは情けないことです。次年度はぜひ刊行できるよう鋭意努力してください。

3 評価表の形式や表現について

事業の目標または目標達成のための取組内容の欄の記載については、具体的数値目標が記載できるものについては、数値目標を示してください。もちろん事業の評価は数値目標の達成だけを根拠とするものではありません。結果を数値ばかりでなくあらゆる観点で総合的に評価するものであることはいまでもありません。

また、改善をどう図っているか理解しやすくするため、新規事業、継続事業の区別を表記してください。

点検評価委員 千田 茂夫